



調和ある多様性の創造

平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 27 年 6 月

国立大学法人
大阪大学

○ 大 学 の 概 要

(1) 現況 (平成 26 年度末現在)

① 大学名 国立大学法人大阪大学

② 所在地 大阪府吹田市

③ 役員の状況

学長 平野 俊夫 (平成 23 年 8 月 26 日～平成 27 年 8 月 25 日)

理事 7 名

監事 2 名 (非常勤を含む。)

④ 学部等の構成

(学部)

文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部

(研究科)

文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、高等司法研究科、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連小児発達学研究科

(附置研究所)

微生物病研究所※、産業科学研究所※、蛋白質研究所※、社会経済研究所※、接合科学研究所※

(学内共同教育研究施設)

低温センター、超高圧電子顕微鏡センター、ラジオアイソトープ総合センター、環境安全研究管理センター、国際教育交流センター、生物工学国際交流センター、太陽エネルギー化学研究センター、総合学術博物館、保健センター、臨床医工学融合研究教育センター、コミュニケーションデザイン・センター、金融・保険教育研究センター、科学機器リノベーション・工作支援センター、グローバルコラボレーションセンター、日本語日本文化教育センター※、環境イノベーションデザインセンター、ナノサイエンスデザイン教育研究センター、知的財産センター

(全国共同利用施設)

核物理研究センター※、サイバーメディアセンター※、レーザーエネルギー学研究センター※

(世界トップレベル研究拠点)

免疫学フロンティア研究センター

(その他)

附属図書館、医学部附属病院、歯学部附属病院、脳情報通信融合研究センター、未来戦略機構、全学教育推進機構、産学連携本部、教育学習支援センター、21 世紀懐徳堂、適塾記念センター、安全衛生管理部、環境・エネルギー管理部、キャンパスライフ支援センター

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 26 年 5 月 1 日現在)

学生数 (学 部)	15,524 人 (336 人)
(研究科)	7,905 人 (1,118 人)
教員数	3,171 人
職員数	2,903 人

() は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

(大阪大学憲章の制定)

大阪大学は、1931 年 (昭和 6) 年に第 6 番目の帝国大学として設立された。設立の背景には、地元大阪の産業界、財界などの全面的な支援と市民の熱意によって開学に至ったという経緯がある。この伝統から、本学はそのモットーである「地域に生き世界に伸びる」という言葉に表されているように、地域に根付いた教育研究、社会貢献の実践と地元の望みを世界に羽ばたかせるという二つの使命を帯びている。

法人化に際して定めた「大阪大学憲章」は、地域・市民の負託に応えること、学問の自主・自律性の尊重を礎として、創造的・先進的な教育研究を将来にわたって追求していくこと、有為な人材を育成し社会に輩出すること、そして、世界に冠たるリーディング・ユニバーシティたらんことを目標とすることを謳っている。

(中期目標・前文)

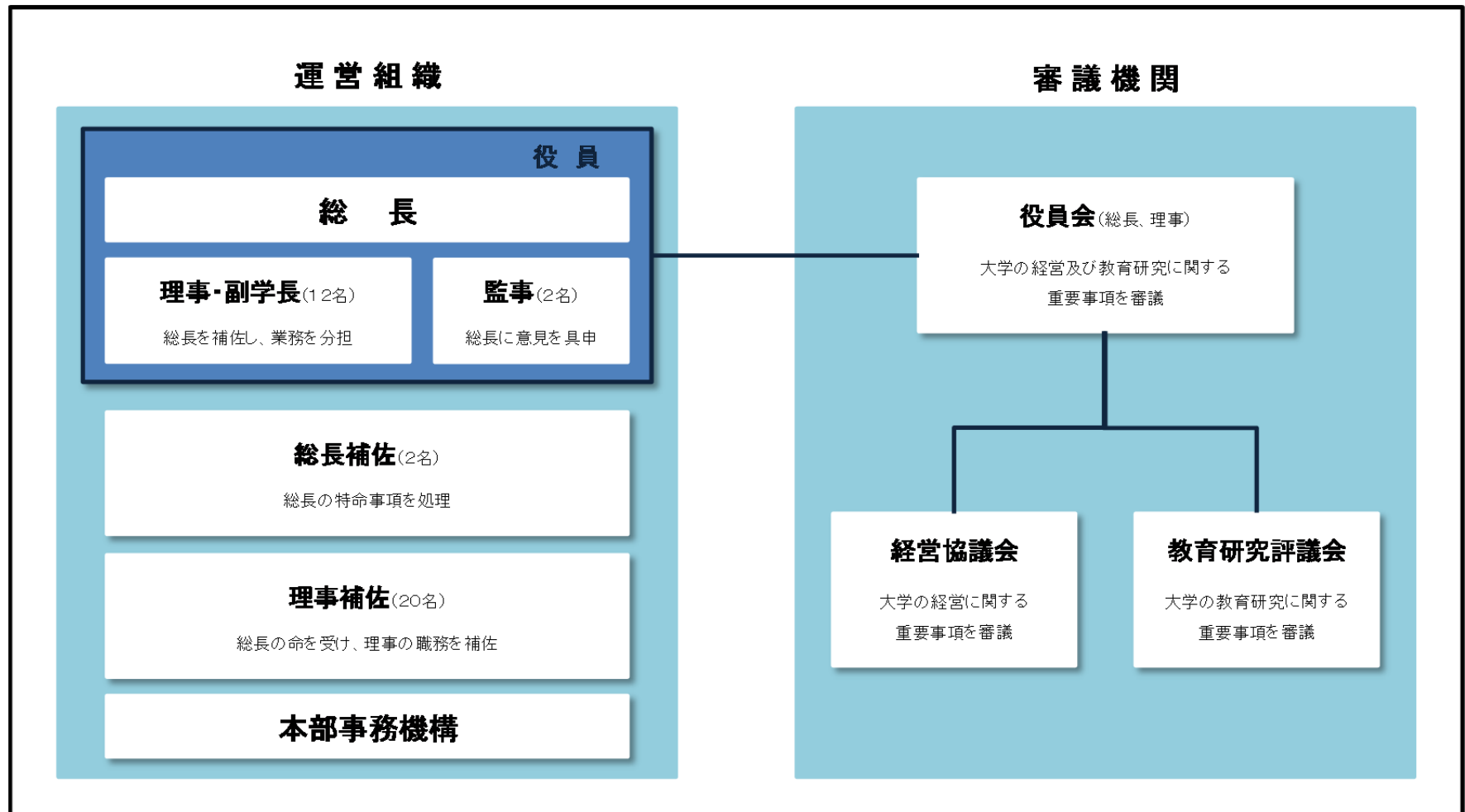
大阪大学は、その精神的源流である適塾と懐徳堂の学風を継承しつつ、合理的な学知と豊かな教養を究めることを通じて、世界に冠たる知の創造と継承の場となることを目指す。

そのために、研究における「基本」と「ときめき」と「責任」を強く意識しながら、基礎研究に深く根を下ろし、かつ学知の新しい地平を切りひらく先端的な研究をさらに推進することによって、世界最高レベルの研究拠点大学として、その国際的なプレゼンスを示す。また、これら第一線の研究成果に基づき、研ぎ澄まされた

専門性の教育を深化させるとともに、学生の「教養」と「デザイン力」と「国際性」を涵養することによって、広い視野と豊かな教養をもち、確かな社会的判断に基づいて行動することのできる研究者・社会人を育成する。

このような研究と教育の成果を広く企業や社会に問い、その活用に供することにより、地域の学術・文化機関、国際的な学術機関としての大学の役割を積極的に担う。そして、大学という、教育・研究を通じて優れた人材を育成する機関への社会の信託に厚く応えることにより、「地域に生き世界に伸びる」という大阪大学の理念を実現する。

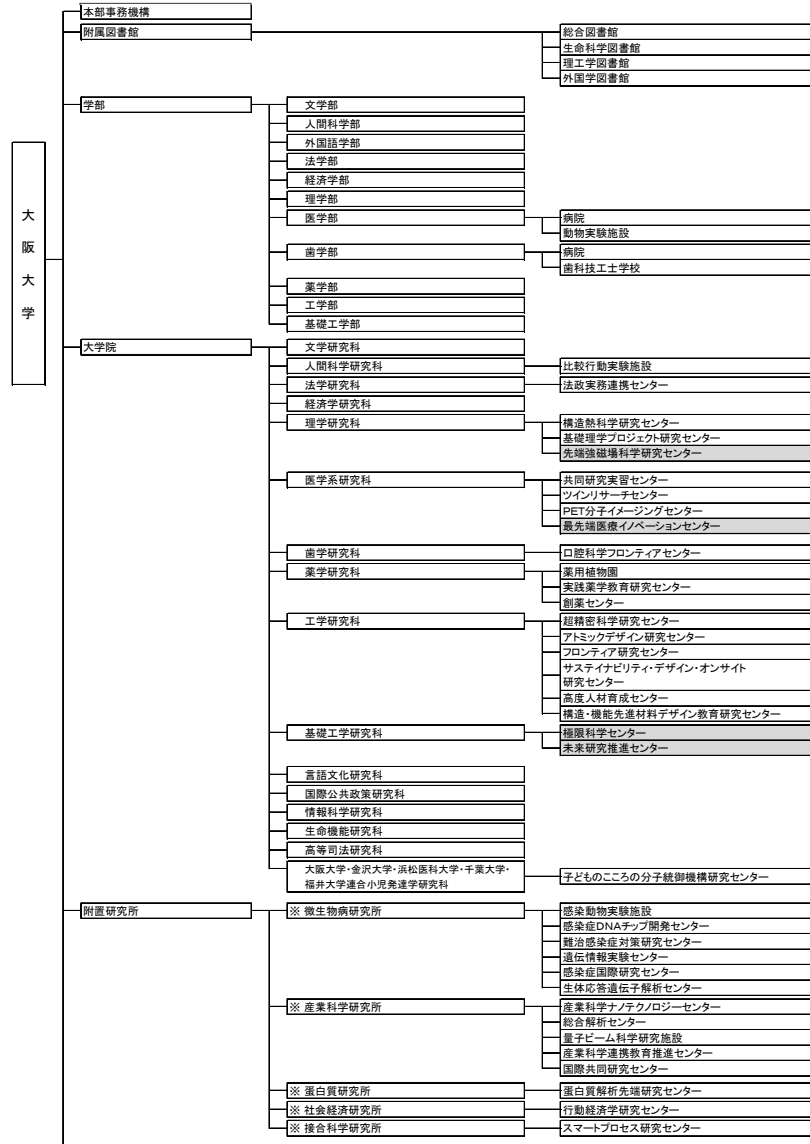
(3) 運営組織図、大学機構図、事務組織図



大学の機構図

網掛けは、平成 26 年度に新設された組織を示す。

※印は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された附置研究所等を指す。



○事務組織図

大
阪
大
学



○全体的な状況

【全体総括】

平成 26 年度は、総長のリーダーシップの下で、“世界トップ 10”に入る教育研究拠点となることを目指す「世界適塾構想」をスタートさせ、基盤的研究や重点的プロジェクト研究の推進とともに、国際共同研究を推進し、大学のグローバル化や国際的に活躍できる人材育成を行うなど、社会や企業から要請される各種課題への取り組みを推進した。

特に、「スーパーグローバル大学創成支援事業タイプ A」に採択されたことを踏まえて、同構想の実現に必要なグローバル化、教育改革、マネジメント強化等の推進体制の整備に取り組んだ。

なお、平成 26 年度における主な取組内容及び成果等は、以下のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

○迅速な教育改革の実施（関連年度計画：1-1-2）

教育改革を迅速に遂行するために、「教育目標等検討 WG」を各局の教育担当副部長等で構成する教育改革推進会議に改組し、その下に学事暦検討専門部会とカリキュラム検討専門部会を置き、シラバスフォーマットの全面改訂、全部局のカリキュラム・マップの作成等を行うとともに、平成 29 年から新学事暦（クォーター制：3 学期及び夏季講習期間）を導入することを決定した。さらに、学部学生の自主的な研究マインド醸成のための制度として「学部学生による自主研究奨励事業」を新設した。

○スーパーグローバル大学創成支援事業の採択（関連年度計画：1-3-1）

21 世紀において地球規模の課題解決に意欲のある学生や研究者が世界から集い学ぶ場＝プラットフォームを構想した本学の「世界適塾構想」がスーパーグローバル大学創成支援事業タイプ A に採択され、教育の国際化を更に推進した。

その一環として、本学と海外の大学の大学院との間でダブル・ディグリー協定を結び教育プログラムの提供を開始するとともに（協定数：修士課程 4 件、博士課程 5 件）、グローバルアドミッションズオフィス（GAO）を設置し、優秀な学生を確保するため、海外の高校生を対象に、渡日前に母国で受験が可能な新たな私費外国人留学生特別選抜を開始した（4 カ国から 7 名の合格者を決定）。さらに、世界トップレベルの研究大学であるカリフォルニア大学を誘致し、大阪オフィスを設置した。これらのことにより、世界中から高いレベルの教育研究に励む学生・教員・研究者が集い学び、留学生の相互交流を活発化させる体制を整えた。

また、外国語学部における 24 種類の言語と他の 10 学部の専門性を身につけた 240

種類の人材を育てることを目指して、文系学部の学生が、外国語学部が開講する専門教育レベルの語学・文化学等に関する授業を体系的に履修すると同時に、24 種類の外国語を学ぶことができる外国語学部の学生が、他の文系学部が提供する専門科目群を学ぶ本学でしかできない多言語・多文化リテラシーと専門知識を融合した教育プログラムである「マルチリンガル・エキスパート養成プログラム」を開発し、まずは外国語学部の学生に対して、平成 27 年度から実施する体制を整備した。

○世界適塾大学院の設置検討（関連年度計画：2-1-2）

異分野の融合や新学術領域の創造に関わる「知の統合学修」を、高次元かつ個性豊かなプログラムを基盤としながら実現することを目的とした卓越した大学院を形成するため、世界適塾大学院「新学術創造研究科（仮称）」の設置を目指して、世界適塾大学院「新学術創造研究科（仮称）」設置検討委員会を設置し、検討を進めた。

○高大連係に係る取組み推進（関連年度計画：3-1-1）

大阪府及び兵庫県教育委員会との連携協定に基づき、総長、理事・副学長及び特別教授が連携協定校 7 校を訪問し講演活動を行ったほか、高大連携に係る取り組みの一環として、本学主催または指定校等と本学の共催により、「大阪大学ツアー 2014」「第 2 回高校生『国際問題を考える日』」「GLHS 合同発表会」を開催した。

さらに、大阪教育大学附属高等学校と大学及び高等学校における教育の課題に関し、連携して必要な対応を行うことにより、教育及び研究の充実、発展に資することを目的として協定を締結した。スーパーサイエンスハイスクール指定校でもある同校との交流体制が整い、意欲にあふれ優秀な高校生に本学の魅力を発信する手段が強化された。

○教育目標及び 3 つのポリシー策定と公表（関連年度計画：3-1-2）

平成 26 年度に設置した教育改革推進会議において、教育課程の更なる体系化を促進することを目的に、各学部・研究科の下に体系的に運営される 145（学部 37、研究科 108）の「学位を授与する教育課程（学位プログラム）」を定めるとともに、学部・研究科に加えて学位プログラムごとに、教育目標及び 3 つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）と教育課程を可視化した「カリキュラム・マップ」を策定し、これらを「大阪大学の学位プログラム」としてまとめ、本学の教育情報としてホームページで公表した。

○多様な人材確保のための入試改革（関連年度計画：3-2-2）

本学の目指す「世界適塾」が紡ぎ出す「調和ある多様性」においては、従来の価値観や能力にとらわれない多様な資質を有する学生を受け入れることが、これまで以上に重要であるため、各学部のアドミッション・ポリシーで求める人材を獲得す

るための選抜方法の検討を行い、高等学校において、知識技能に加えて、課題研究など主体的な学びを体験した人材の獲得に向け、平成29年度より全学部で総合的な選抜方式の世界適塾入試を実施することを決定し、その募集概要を作成・公表した。

（2）教育の実施体制等に関する目標

○教育改革を実施するための体制整備（関連年度計画：4-1-2）

豊富な全学的教育リソースを蓄積している5つの教育・学習支援に係る組織（全学教育推進機構、教育学習支援センター、インターナショナルカレッジ、グローバルアドミSSIONズオフィス（GAO）、キャンパスライフ支援センター）を再編・統合して、縦割りの教育では得られない横断型の統合的学修プログラムを戦略的に編成し、多くの学生に効果的に提供していくことを目的とする教学マネジメント拠点として、「学修イノベーション機構」を平成27年度に設置することを決定した。

○アカデミック・ライティング指導（関連年度計画：4-1-2）

「阪大生のためのアカデミック・ライティング入門」冊子を作成し、新入生全員に配付するとともに、機関リポジトリに掲載して全学生に周知した。

これにより、大学における学びのための情報収集方法や研究倫理の第一歩である文献引用のマナーを早くから学ばせることが可能となった。

また、基礎セミナー全171科目において、レポートを2回課すことにより、レポート作成指導を行うこととした。さらに、レポート出題や採点法に関する教員用のマニュアルも作成し公開した。

○国際的に通用するシラバスフォーマットの全学での作成（関連年度計画：5-1-1）

教育改革推進会議において、教育の国際的通用性を確保するためにシラバスフォーマットを改定し、シラバスにおいて、(1)教育課程を体系化し組織的に教育に取り組むために授業科目間の関係を明示、(2)教育目標と学位授与の方針に沿った学習目標の設定、(3)単位制度を実質化するための授業外学習など学生の主体的な学びの支援についての記載を行うこととし、平成27年度以降に開講される全ての授業に適用することとした。

（3）学生への支援に関する目標

○ティーチングフェロー制度の試行実施（関連年度計画：7-1-2）

シニア・ティーチング・アシスタント（STA）の上位区分として、教員の指導のもと、補助的な教育業務の内容を自ら計画し、授業の進行管理を行いつつ、教育を展開することを主たる業務内容とする、全国的にも先進的なティーチング・フェロー制度（TF）を導入すべく、TA・RAあり方検討WGで制度設計を行い、平成27年度前期

に全学規模で同制度の試行を実施することとした（試行対象者8名）。

○キャリアサポーター制度の整備（関連年度計画：7-2-1）

新たなキャリア支援制度として、キャンパスライフ支援センターにキャリアサポーターとして登録された学部生及び大学院生（就職内定を得た者や大学院試験に合格した者）が後輩のキャリア形成・進路選択・就職活動の支援を行う「キャリアサポーター制度」を整備した（登録者33名、支援件数延べ約70件）。

在学生にとっては、サポーターから就職活動における成功例に加えて、失敗した事例にも基づく生きたアドバイスを得ることでき、大きな進路・就職支援になることに加えて、サポーターとして活動した学生にとっても、在学中に学部・研究科を超えた様々な領域の人材との交流により、多様な業界に人脈を作ることができるというメリットをもたらした。

【教育関係共同利用拠点】（関連年度計画：13-2-1）

（日本語日本文化教育センター）

【「拠点」としての取組や成果】

教育関係共同利用拠点の活動として、「日本語連携教育事業」（参加6大学60名）、「教育実習指導事業」（参加5大学28名）、「教員共同研修事業」（参加5大学9名）を実施し、さらに大学間連携を強化するために「日本語・日本文化研修留学生問題に関わる検討会議」（参加48大学2機関）を実施した。

拠点事業に対する要望・意見を聴取するために、日本語教育担当教員を対象とした「第2回日本語教育連携協議会」（参加9大学1機関）を開催した。

共同利用推進のため、9月に国公私立大学を対象とする拠点事業報告会（参加7大学1機関）及び個別説明会を9大学で実施した。

【研究所／センター独自の取組や成果】

平成27年3月に、海外教育事情の情報提供の一環として、UCバークレー校より基調講演者を、カナダ及びアメリカの大学より4名の日本語担当教員を招へいして、「日本語・日本文化国際フォーラム2015」（参加者80名）を開催した。

2 研究に関する目標

（1）研究水準及び研究成果等に関する目標

○基盤的研究の推進（関連年度計画：8-1-1、9-3-2）

基盤的研究経費である科学研究費助成事業の積極的な獲得を目指し、申請をサポートする科研費相談員制度（相談員数124名、相談数165件）、及び採択率が低い大型の科学研究費助成事業の獲得を支援するためのチャレンジ支援プログラム制度（利用者17名）を継続して実施した。その結果、科学研究費助成事業は、総額

12, 072, 474 千円を獲得し、採択件数が前年度の実績を約 2 % 上回った（平成 26 年度 3, 144 件（平成 25 年度 3, 094 件））。

また、医学に対して顕著な発見や貢献を行った者に与えられる賞で、世界で最も権威ある科学賞の一つである「ガードナー国際賞」の本学教員の受賞が決定したほか、科学技術分野文部科学大臣表彰・科学技術賞（開発部門 2 件、研究部門 4 件、理解増進部門 1 件）・若手科学者賞（6 件）、大阪科学賞（2 件）、日本学術振興会賞（2 件）など、学問の発展にとって重要かつ独創的な基礎・基盤的研究において、顕著な成果が上がった。

○「未来知創造プログラム」の実施（関連年度計画：8-1-2）

本学で活躍する異なる研究分野の若手研究者の共同研究を支援するための事業として、「未来知創造プログラム」（事業期間 3 年）を創設し、12 件の研究課題を選定し支援した。

○重点的プロジェクト研究の推進（関連年度計画：8-2-1）

基盤研究担当理事を中心とした全学支援の下、部局間の連携により、世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム（1 件）、戦略的創造研究推進事業（ERATO、2 件）、先端融合領域イノベーション創出拠点形成プログラム（1 件）を継続して実施するとともに、戦略的創造研究推進事業（ERATO、1 件）を新規に開始した。

○「未来研究イニシアティブ・グループ支援事業」の実施（関連年度計画：8-2-2）

研究分野横断的もしくは学際・融合的な研究グループ、及び大型競争的資金や新学術領域（科研費）の獲得のための核になる研究グループの活動について支援する「未来研究イニシアティブ・グループ支援事業」を継続実施し、平成 26 年度に新たに 2 件のグループを採択し、支援した。

本事業の支援をもとに、本学がコア機関の 1 つとなり、関西圏の大学、研究所、企業等が一体となって最先端ナノサイエンスの発展、ナノテクノロジーに関する教育の強化、およびそれを応用したナノテク産業の振興を図るための「関西ナノテクネットワーク」を設立した。

○国際共同研究促進プログラム等による国際共同研究の推進（関連年度計画：8-3-1）

本学の研究者が、最先端の研究を展開している外国人研究者と共同研究を行うことで研究力を一層高めるために、国際共同研究室（国際ジョイントラボ）の設立の足がかりとなる事業として「国際共同研究促進プログラム」（事業期間 3 年）を推進し、平成 26 年度は、7 件の研究課題（オックスフォード大学等）について新たに支

援を開始した。さらに、平成 27 年度に、マサチューセッツ工科大学等、14 件のプログラムの新規支援を決定した。

この成果として、国際共著論文 46 件を発表したほか、国際シンポジウム 18 件の開催、海外への研究者派遣 103 名、海外研究者の招へい 123 名の実績を挙げ、本学の国際化に大きく貢献した。本事業の研究課題で、社会福祉に関する優れた学術文献を表彰する損保ジャパン記念財団賞を受賞（1 件）するなど、本学のグローバル化及び国際的な研究力の向上が大いに加速された。

また、優れた外国人教員の招へいを支援することを目的として、「国際共同研究促進プログラム（短期人件費支援）」を創設し、53 件の研究課題を採択の上、支援した。これにより海外から延べ 57 名の外国人教員を招へいた。

それらに加えて、文部科学省研究大学強化促進事業の一環として、国際合同会議（シンポジウム）助成事業（15 件採択）、海外への研究者派遣プログラム（9 件採択）、海外からの研究者受入れプログラム（3 件採択）を実施し、支援を行った。

（2）研究実施体制等に関する目標

○「最先端ときめき研究推進事業」による若手研究者支援（関連年度計画：9-2-1、9-3-1）

分野横断的、学際・融合的な基礎・基盤研究を推進している若手研究者（45 歳以下）を中心としたグループ研究に対して研究費等の支援を行う「最先端ときめき研究推進事業」について、創造的・先端的・超領域的な基礎・基盤研究を推進している若手研究者を中心としたグループ研究である「バイオサイエンスの時代における人間の未来」（人間科学研究科）、「マグネシウムバイオロジーの開拓によるライフ・イノベーション」（微生物病研究所）、「がん細胞正常化ー細胞内シグナルのリチューニングー」（微生物病研究所）の 3 件について研究活動支援を継続した。

本事業の成果をもとに、民間企業との共同研究が発展し、研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）シーズ顕在化タイプ（独立行政法人科学技術振興機構）に採択された。また、支援した成果に基づき、科学研究費補助金・新学術領域研究（研究領域提案型・計画研究）に採択された。

○未来戦略光科学連携センターの設置（関連年度計画：9-2-1）

世界最先端の理化学研究所放射光科学総合研究センター（播磨事業所）Spring-8 に大阪大学未来戦略光科学連携センターを設置し組織的に連携することにより、これまでの成果・強みを生かして、より高度な研究教育が推進できる体制を整備した。

また、国際的に優れた研究者（任期なし年俸制教員）として教授 1 名を未来戦略光科学連携センターで採用することにより、国際的な成果が期待でき、若手研究者の育成に供することが可能となった。

さらには、理化学研究所と大阪大学とでクロスアポイントメント制度を導入して

人的交流の推進と効率的な施設運用が実現し、国内外の共同研究者 370 名が同センターを利用した。

○部局横断的な研究部門の設置（関連年度計画：9－2－1）

総長のリーダーシップのもと、部局横断的な教育・研究を推進するために設置した未来戦略機構の研究部門として、既存の 3 部門に加えて、世界史研究に関係した研究者が部局横断的に結集し、大阪大学をグローバルヒストリー研究の国際的ネットワークの中核に位置づけ、国際的な情報発信と人材交流を進める「グローバルヒストリー研究部門」を新たに創設した。

○未来戦略機構研究室部門の設置（関連年度計画：9－2－1）

22 世紀に向けてあるべき研究型総合大学システムのコンセプト・ビジョンについて研究を行い、研究成果を基に、研究型総合大学としての成長のためのシナリオを策定し、大学・高等教育行政機関・科学技術行政機関・社会へ提示することを目的として、未来戦略機構に研究室部門として「次世代研究型総合大学研究室」を設置した。

同室では、イノベーションに向けての国家科学技術政策として、数学と異分野の連携強化を図り、「見える化」を促進するために「数学と異分野連携に関する入門セミナー」を 12 月に開催し、約 100 名の参加者を得て次世代の数学に関する研究ネットワーク構築の可能性が示された。

○「リサーチ・アドミニストレーター」による研究支援（関連年度計画：8－2－1、9－3－1）

本学の教育研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を目的としたリサーチ・アドミニストレーションを担当する先進的組織「大型教育研究プロジェクト支援室」において、平成 25 年度に採択された文部科学省「研究大学強化促進事業」（事業期間 10 年）による、国際共同研究の活性化のための支援と若手、女性、外国人研究者の研究情報発信の支援を行った。

大型教育研究プロジェクト支援室に、計 15 名のリサーチ・アドミニストレーターを雇用し、副学長である統括マネージャーの元で、模擬ヒアリング 36 件（うち採択 19 件）、ヒアリングに係る旅費の支援 65 件（うち採択 27 件）等を実施した。

さらに、研究戦略企画支援、外部資金プロジェクト公募情報収集・分析、研究の国際的活動支援、研究のアウトリーチ活動支援など、様々な支援活動を行った。

その結果、科研費（基盤 S、新学術領域）（採択 7 件）、CREST・さががけ（採択 4 件）、日本学術振興会育志賞（受賞 2 件）、同特別研究員（採択 151 件）の採択に貢献し、競争的資金の獲得に繋がった。

【共同利用・共同研究拠点】（関連年度計画 10－1－1～2）

○共同利用・共同研究拠点への財政的支援

拠点の運営に必要な経費として、共同利用・共同研究拠点等運営経費相当額を運営費交付金等により措置するとともに、総長自らの考えに基づき重点的に措置する「総長裁量経費」、教育研究等の更なる発展に資する事業等に措置する「教育研究等重点推進経費」などによる支援により、拠点運営の円滑化や拠点機能の強化を図った。

さらに、共同利用・共同研究拠点体制を強化するため、大学独自の研究支援活動として実施している国際共同研究室（国際ジョイントラボ）設立を支援する「国際共同研究促進プログラム」で継続 5 件、新規 1 件、優れた外国人教員の招へいを支援することを目的として創設した「国際共同研究促進プログラム（短期人件費支援）」で 10 件、本学と高度な研究を展開している海外の大学や研究機関との間で行われる国際合同会議の開催を支援する「国際合同会議（シンポジウム）助成事業」で 1 件の支援を行った。

（微生物病研究所）

【「拠点」としての取組や成果】

共同利用・共同研究の活動として、共同利用・共同研究課題の採択（短期課題 29 件、長期課題 11 件）、共同利用・共同研究の受入（31 機関、107 名）、研究会・シンポジウムの実施（38 件（国内・国外）、参加者数 2,615 名）を行った。

拠点における研究活動として、保有している 3 種類の第二世代シーケンサー、第三世代シーケンサー及びビッグデータを解析する計算機を活用し、他大学、研究機関との共同研究により、ヒト検体試料を用いた病原体の検出、解析を行うとともに、解析技術の供与を行った。

また、ノックアウトマウス作成の技術に基づき、不妊症の原因究明など解析を行った。さらに、我が国の医療機関に勤務する若手研究者及び医師を対象に、国内では見ることができない熱帯感染症に関する臨床研修をタイ国にて実施した（国内の参加者 17 名）。

【研究所／センター独自の取組や成果】

従来の検査法では原因が決定できなかった病原体を検出・同定に成功し、治療方法の開発に貢献した。

自然界にありふれた細菌でありながら、ヒトに感染すると重篤な肺炎を引き起こすレジオネラ菌と宿主真核細胞の相互作用の研究に対して、日本細菌学会小林六造記念賞を受賞した。

人類最大の敵と称され、まだ効果的なワクチンは開発されていないマラリア感染症の研究に対して、2014 年度日本熱帯医学会相川正道賞を受賞した。

生体が細菌やウイルスといった病原体の侵入を感知し排除する自然免疫機構の研究に対して、日本学士院会員に選出された。

生体が細菌やウイルスといった病原体の侵入を感知し排除する自然免疫機構の研究、重篤な神経症状を引き起こす寄生虫病であるトキソプラズマ症の研究に対して教授2名がHighly Cited Researchers（世界中で引用された回数の多い論文の著者）に選出された。

（産業科学研究所）

【「拠点」としての取組や成果】

1) ネットワーク型拠点全体の取組・成果

ネットワーク型共同利用・共同研究拠点の活動として、北海道大学、東北大学、東京工業大学、九州大学の各附置研究所と「物質・デバイス領域共同研究拠点」を形成し、共同利用・共同研究課題の採択（517件）、共同利用・共同研究の受入（319機関、3,804人）、研究会・シンポジウムの実施（244件、22,078人）を実施した。

共同研究の成果は、国際会議発表324（うち当研究所74）件、国内会議発表728（同130）件、論文発表1,110（同248）件、特許申請33（同6）件、受賞67（同14）件である。特に平成26年度は、従来のトップダウン型研究に代わり、5研究所以外の研究者と5研究所の研究者（受入教員）から構成されるチーム共同研究（コアラボ）を新たに公募、7件（うち当研究所1件）を採択した。

2) 研究所等独自の取組や成果

研究所としては共同利用・共同研究課題の採択（105件）、共同利用・共同研究の受入（71機関、828人）、研究会・シンポジウムの実施（26件1,296人）を行った。また、ナノテクノロジーを活用したナノサイエンスとそのデバイス応用に関する共同研究を、無機材料、有機材料、生体材料の幅広い物質・材料領域にわたり展開した。

【研究所／センター独自の取組や成果】

北大電子研、東北大多元研、東工大資源研、阪大産研、九大先導研の5附置研究所がアライアンスを組み、5研究所の141名のメンバーが研究所横断的に、G1：次世代エレクトロニクス、G2：新エネルギー材料・デバイス、G3：医療材料・デバイス・システム、G4：環境調和材料・デバイスの4グループを構成し、運営委員会、各グループ推進部会の下、アライアンス連携研究を推進した。

また、平成26年度には、科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞、文部科学省科学技術・学術政策研究所ナイスステップな研究者、大阪科学賞、 π 電子学会賞、日本放射線化学会放射線化学賞、一般社団法人エレクトロニクス実装学会賞、朝日21関西スクエア賞、日本MRS奨励賞、各種学会・優秀ポスター賞等41件の受賞があった。

（蛋白質研究所）

【「拠点」としての取組や成果】

共同利用・共同研究拠点の活動として、共同研究員の受入（79課題、177名）、国際共同研究の実施（18課題）、超高磁場NMR共同利用研究の実施（12課題）、生体超分子複合体ビームライン共同利用研究の実施（65課題）、蛋白質研究所セミナーの実施（16件：うち国際セミナー9件）、客員フェローの受入（2名）を実施した。

大型設備利用としては、SPRING-8 生体超分子構造解析ビームライン、溶液・固体NMR装置群、生体超分子構造解析装置などの高性能の大型研究施設や設備を共同利用・共同研究に供し、光合成細菌の反応中心と集光アンテナ蛋白質との巨大複合体の構造を決定して人工光合成への道筋を開き、極低温Heガス循環装置を製作して約10倍固体NMRの感度を世界で初めて実証したほか、Wnt蛋白質の分泌制御に重要な役割を果たす新規な糖鎖修飾を決定した。

また、登録処理数が世界全体の約17.5%におよぶ日本蛋白質構造データバンクを運営し、国際蛋白質立体構造データベースの発展に寄与した。

【研究所／センター独自の取組や成果】

アルツハイマー病の原因物質を捕捉して分解する受容体の原子構造の決定や、DNA修復機構による新たな発がんメカニズムの発見、網膜における神経シナプス形成機構から動体視力低下の機構の解明など、大きな成果を多数輩出した。これらの成果はプレス発表などで社会へ公開し、テレビや新聞等のメディアで報じられた。

蛋白質発現・精製用のアフィニティー・タグやヒトiPS細胞等の培養基材等が製品として販売され、基礎研究の成果を産業界へ移転され社会に役立つイノベーションを提供した。

また、平成26年度には、本研究所の研究者と指導する学生が、Biophysics誌 outstanding paper 賞、光合成セミナー2014 三室賞、日本蛋白質科学会・若手奨励賞、日本結晶学会ポスター賞、ペプチド夏の勉強会学生口頭発表最優秀賞などを受賞した。

（社会経済研究所）

【「拠点」としての取組や成果】

共同利用・共同研究拠点の活動として、行動経済学や公共政策などに関わる共同研究（19件）を実施するとともに、行動経済学研究の成果を社会に還元させるために、一般対象のシンポジウム「子を育てる—経済学の視点—」（参加者数158名）を開催した。また、経済実験とアンケート調査による経済実験（19回、のべ被験者1,857名）を実施した。さらに、移動式経済実験ラボとしてのモバイル実験システムも稼働している。加えて、大規模アンケート調査（回答者数20,700名）を実施し、その

データを整備・利用に供し、国内外のべ98大学・研究機関の研究者と共同研究を実施した。

また、2014 クライン・レクチャーを開催し、行動経済学に関する研究で、2012 年ノーベル経済学賞受賞者による講演を行った。

【研究所／センター独自の取組や成果】

日本学術振興会「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」(H24－H26)を継続し、本研究所若手研究者3名(スペイン、台湾)、当研究所指導学生2名(アメリカ)、経済学研究科若手研究者1名(台湾、ベルギー)、経済学研究科学生2名(台湾)を派遣した。

グローバル化に対応した世界に通用する研究者育成として配分された部局長未来戦略裁量経費を用いて国際的に活躍している著名な研究者8名(アメリカ5名、オーストラリア1名、カナダ1名、イギリス1名)を招へいし、セミナーをはじめとして国際共同研究に関する意見交換を行い、国際的研究ネットワークの拡充・強化を行った。

【接合科学研究所】

【「拠点」としての取組や成果】

共同利用・共同研究拠点の活動として共同利用・共同研究課題(262件)、共同利用・共同研究の受入(72機関・233名)、研究会・シンポジウムの実施(9件・649名)を実現した。東北大学、東京工業大学、名古屋大学、東京医科歯科大学、早稲田大学との6大学6研究所連携事業である「特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト」を推進し、生体用チタン基バルク金属ガラスに対してレーザー表面処理を行うことでその生体活性を著しく向上できる世界初の成果が得られるなど、我が国の接合科学に関するリーディング研究拠点としての役割を果たした。

また、共同利用・共同研究拠点の国際共同研究員制度(JWRI International Joint Research Collaborator [JIJReC] Program)を整備し、拠点のグローバル化を推進した。

【研究所／センター独自の取組や成果】

研究所の取組として、本学のASEANセンターを活用することにより、総長裁量経費による「東アジア接合研究連携拠点ネットワーク形成事業」を推進し、モンクット王トンプリ工科大学(タイ)など3機関(4部局)との学術交流協定を締結ならびに研究所オフィスの設置を実現した。さらに事業成果として、東京にて当該拠点シンポジウム(参加者約90名)を開催した。

また、平成26年度には、5名の専任教員が文部科学大臣表彰「科学技術省(開発

部門、研究部門)、若手科学者賞」をそれぞれ受賞し、各学協会からも論文賞(日本鉄鋼協会俵論文賞、溶接学会論文賞を受賞するなど、高い評価を受けた。

【核物理研究センター】

【「拠点」としての取組や成果】

共同利用・共同研究拠点の活動として、共同利用・共同研究課題(20件)、共同利用・共同研究の受入(155機関、延べ842名)、研究会・シンポジウムの実施(7件、延べ参加人数1,004名)を実現した。また、大阪大学初のクロス・アポイントメント契約により理化学研究所仁科加速器研究センターの職員を特任准教授として迎え、レーザー電子光ビーム施設の研究開発機能を強化した。さらに、高エネルギー加速器研究機構物質構造学研究所との連携により、国内唯一の定常ミュオンビームラインを整備するとともに、ガンマ線検出器を世界各地の施設で共同に利用するCAGRAプロジェクトによる共同研究を開始した。

【研究所／センター独自の取組や成果】

加速器を用いた新規医療イノベーション創生を目指し、医理核連携事業を促進するため、医学専用ビームラインを整備した。

SPring-8/SACLAでの連携による研究機能強化と異分野融合の促進のため、理化学研究所播磨事業所内に設置された大阪大学未来戦略光科学連携センターの設立に参画した。

また、平成26年度には、日本物理学会第20回論文賞(1名)、第9回日本物理学会若手奨励賞(1名)、第21回原子核談話会新人賞(1名)を受賞した。

【サイバーメディアセンター】

【「拠点」としての取組や成果】

1) ネットワーク型拠点全体の取組・成果

ネットワーク型共同利用・共同研究拠点の「ネットワーク型」の学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点として、共同研究課題を公募し、5課題を採択した。5課題については、本センターの大規模計算機システムや可視化装置を活用して共同研究を実施した。

さらに、HPCIシステムのシングルサインオンを実現する認証基盤システムの構築に当たって大きく貢献し、HPCIの共用計算資源の利用について、本センターの供出する計算機資源の利用課題が10件(大学・研究機関9件、企業1件)採択された。また、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点第6回シンポジウムを拠点全体で開催し、合計186名の参加者があった。

2) 各研究所等独自の取組・成果

次世代パワーデバイス実現に向けた大規模・大領域半導体デバイスシミュレーション

ヨンの研究 (JHPCN 課題) を産学連携課題として取り組んだ。その並列化手法に関する研究成果は、文部科学省「ポスト「京」で重点的に取り組むべき社会的・科学的課題に関するアプリケーション開発・研究開発」(重点課題7)への参画へ発展した。

【研究所／センター独自の取組や成果】

高効率の冷却設備等を備えた省エネルギー型データセンター (IT コア棟) を建設し、スーパーコンピュータシステムと他研究所の計算サーバー群を集約してスーパーコンピュータの利用やハウジングサービスを開始した。

また、自主事業としてスーパーコンピュータの企業利用 (有償) を推進し、3件の課題を採択した。

さらに、平成26年度には、電子情報通信学会通信ソサイエティ活動功労賞、情報処理学会 DPSWS2014 優秀論文賞を受賞した。

【レーザーエネルギー学研究センター】

【「拠点」としての取組や成果】

「超高強度レーザーが拓く高エネルギー密度科学の戦略的研究拠点事業 (H22-27)」を実施した。共同利用・共同研究課題の採択 (160件: 双方向型共同研究27件を含む)、共同利用・共同研究の受入 (105機関、520名)、国内における国際会議・国際シンポジウムの実施 (4件、延べ参加人数378名)、日米ワークショップの実施 (1件)、国外における国際シンポジウムの実施 (延べ参加人数100名)、レーザー研シンポジウム (参加人数329名)、国内学会シンポジウム・インフォーマルミーティング (参加人数20名) を実施した。

宇宙物理とレーザープラズマの分野横断研究であるレーザー宇宙プラズマ物理研究においては、当センターの研究者が研究代表者となって米国立点火施設 (NIF) での実験を進めており、その成果がネイチャー・フィジックス誌に掲載されるとともに、新聞で多数報道された。

テラヘルツ分野の開拓に世界的に貢献し、高い評価を得ている。その結果として、Scientometrics (2013) 94:1037-1056 により、世界トップレベル研究者の相互引用において、本センターの研究者が第1位、第3位を占めた。

【研究所／センター独自の取組や成果】

経済産業省のイノベーション拠点立地推進事業「先端技術実証・評価設備整備費等補助金」の助成を受け、民間企業との間で共同研究を実施し、当センターで開発されたレーザーテラヘルツエミッション顕微鏡を用いた太陽電池評価装置の実証機開発を行った。この成果は、新聞等で多数報道された。

レーザーエネルギー学の拠点研究施設として、NEDO「次世代素材等レーザー加工

技術開発プロジェクト」(H22.7.1～H27.2.28)、NEDO 戦略的省エネルギー技術革新プログラム (課題設定型産業技術開発費助成事業)「高効率 LPP 法 EUV 光源の実証開発/EUV プラズマ現象の解析」(H25.7.22～H27.3.31) 等受託研究による応用研究を推進した。産業応用につながる成果については10件の特許申請を行った。

また、平成26年度は、1件の特許を取得した。

3 その他の目標

(1) 社会連携・社会貢献に関する目標

○文部科学省革新的イノベーション創出プログラム (COI STREAM) 拠点の運営 (関連年度計画番号: 11-1-1)

平成25年度文部科学省革新的イノベーション創出プログラム (COI STREAM) に本学の強みである最先端脳科学・医学・生命科学とエレクトロニクスを融合させた「人間力活性化によるスーパー日本人の育成拠点」が採択され、平成26年1月にセンター・オブ・イノベーション (COI) 研究推進機構、同年4月にCOI事業支援事務室を設置し、またCOI拠点の研究開発活動を指導・助言する拠点協議会、COI事業の成果から生じた知的財産出願を審議する知的財産権審議委員会を設置するなど拠点推進体制を整備した。

平成26年7月にはCOI拠点キックオフ会議及び発足記念式典、平成27年11月にはCOIワークショップを開催するなど (いずれも約150名の参加)、COI拠点のアウトリーチ活動、新規ニーズの開拓を図った。

また、研究面においては、プロジェクト統括会議を開催することにより各研究テーマの進捗状況を把握する一方、サテライトの金沢大学とは連絡体制を強化するため、テレビ会議システムを導入し、事業の総括と今後の戦略展開等について討議を行い、研究連携を推進した。

○特許・マテリアル等の知的財産活用による最高収益 (関連年度計画番号: 11-1-2)

海外やベンチャー企業も含め、積極的なライセンス活動を行い、特許関係で約1億3,000万円、研究成果有体物等そのほか含めて合計で法人化後最高となる約2億円の実施料等収入を得た。

○共同研究講座 (部門)・協働研究所制度の普及・発展 (関連年度計画番号: 11-1-2)

本学発の新しい産学連携制度である共同研究講座制度は、産学官連携の成功事例として、第12回 (平成26年度) 産学官連携功労者表彰～つなげるイノベーション大賞～文部科学大臣賞を受賞した。同賞ではこれまで個別の産学連携事例が表彰されてきたが、他大学も「共同研究講座」を制定するなど、新しいタイプの産学連携

制度として国内に波及していることから、産学連携の優れた仕組みとして評価され、表彰された。

また、平成 26 年度には、10 共同研究講座を新規に設置し、全学では 36 の共同研究講座（部門）及び 6 協働研究所を運用している。

○アウトリーチ活動の共通アンケートの実施（関連年度計画番号：12－1－1）

継続的にアウトリーチ活動を活性化するため、当該活動が市民や活動する教職員にどのようにとらえられているのかをデータとして分析するため、アウトリーチ活動における共通アンケートのテンプレートを作成して、データの蓄積を開始し、蓄積されたデータを解析することにより、今後のアウトリーチ活動の効果的、効率的な実施につなげることとした。

○自治体との連携推進（関連年度計画番号：12－1－1）

大阪府能勢町と連携協定に関する包括協定を新たに締結したほか（能勢町との締結により、協定を締結した自治体は合計 10 自治体）、協定を締結している近隣自治体との連携事業を積極的に行った。その一つとして、豊中市選挙管理委員会が期日前投票所を豊中キャンパスに設置することとなった。大学キャンパスに期日前投票所が設置されるのは、近畿地方では初めてであり、全国的に見ても数少ない取り組みである。

（2）国際交流に関する目標

○学生の海外派遣/受入支援（関連年度計画：13－1－1）

在学生の海外留学経験者比率を 2020 年までに 4 %から 8 %に増やすという目標を掲げており、この達成に向け、1 年未満の海外派遣について、平成 25 年度に引き続き、交換留学奨学金、研究留学助成金、海外研修プログラム助成金として、総長裁量経費 33,000 千円を措置し、238 名の学生が海外に留学した。

また、総長裁量経費 2,000 千円を措置することにより、「大学推薦による国費外国人留学生（研究留学生）（一般枠）に係る旅費」事業を実施し、平成 26 年度秋季（9 月下旬から 10 月初旬）に来日する国費外国人留学生 10 名に対し、旅費大学負担分採用枠として、渡日に要する旅費 1,492 千円を支給した。

そのほか、総長裁量経費 568 千円を措置し、12 週間以内の超短期間、研究室で受入れ実験・実習等を行う留学生 40 名に対し支援を行った。

その結果、平成 26 年度に海外留学した学生数は、1,494 名となり、平成 25 年度より増加した（平成 25 年度は 1,322 名）

○留学のための英語講座の実施（関連年度計画：13－1－1）

留学や学会発表等で必要とされる英語力の強化については海外派遣促進のため、計

900 万円を措置し外部機関に委託しての英語講座を実施した。

学生のニーズに対応した分野別及びレベル別講座を秋と春に分けて実施することにより、8 コース（22 クラス）に計 301 名の応募があり、うち 249 人を受講者として選考して実施した。

春実施分では、平成 26 年度からの試みとして、45 時間（その他 13 時間）集中コースを文系・理系それぞれ 1 コース（1 クラス）で実施した。

授業終了後の学生アンケートでは、役に立った、また受講したいという前向きな回答が多数を占め、本英語講座は学生のニーズに合ったものであることが確認できた。

○世界適塾ビレッジの整備（関連年度計画：13－1－1～2）

世界適塾構想実現のシンボルとして、留学生・日本人学生の混住型学寮及び教職員宿舎を「世界適塾ビレッジ」として一体的に整備することを決定した。

同ビレッジは、世界に活躍するグローバル人材育成の拠点として、平成 29 年度からの第 1 期計画では、民間活力の発揮を念頭に PFI 手法を用いつつ、学寮 300 戸、教職員宿舎 200 戸、看護師宿舎 200 戸の整備を開始し、最終的には、学寮 2,000 戸、教職員宿舎 600 戸、看護師宿舎 200 戸を目標としている。

○組織的な国際協力体制の強化（関連年度計画：13－1－1、13－2－1）

国連と世界の高等教育機関とのネットワークである国連アカデミック・インパクト（UNAI）に参画し、国連が定める 10 原則に取り組む国内外の機関との情報交換、協力体制を強化した。そこで得られる様々な活動情報を本学学生、教職員へ周知する体制を整え、国際性を備えた人材育成に資するとともに、10 原則に関連する本学の研究成果を国際的に発信する体制を整えた。

また、JICA 連携事業の一環として日越大学構想に参画し、今まで培ってきた本学とベトナムとの交流をさらに発展させる素地を整えた。

さらに、国連ユースボランティア連携校に参画し、学生の短期派遣先として開発途上国の国連関係組織を選択肢に加えることができた。

○海外拠点による同窓会などの活動支援（関連年度計画：13－2－1）

サンフランシスコにおいて、本学の医学部附属病院国際医療センター、北米センター、北米同窓会が共催する「国際医療シンポジウム Go Global!!3」と大阪大学北米センター開設 10 周年記念イベント（参加者約 90 名）の開催に併せて、北米同窓会理事会・総会・懇親会（参加者 69 名）の開催を支援した。

上海での国際医療センターの「国際医療シンポジウム Go Global!!4」（197 名）の開催に併せて、大阪大学上海同窓会と咲耶会上海支部合同交流会（参加者約 50 名）の開催支援を行った。

○阪神地区大学国際化推進ネットワークを通じた近隣大学との連携

(関連年度計画：13－2－1)

関西大学、関西学院大学との連携による「阪神地区大学国際化推進ネットワーク」を活用し、海外での留学フェア、共同 Short Stay 事業ならびに Staff Development など国際化に向けた取り組みを3大学が協力して推進した。

JASSO 主催の日本留学フェアに参加し、平成 26 年 10 月にスラバヤ、ジャカルタに相談ブースを出展し、海外留学に関心を持つ現地の学生に阪神地区の魅力を PR した(約 150 名の学生が参加)。

また、平成 27 年 2 月に第三回阪神ネット日韓学生会議を開催した。日韓双方の学生が自発的にテーマを設定し、発表及び意見交換等を行った(参加者 21 名)。

さらに、留学生を受け入れる際のサポートをテーマとした Staff Development を本学で開催し、参加した3大学の取り組み事例の発表、意見交換等を行った(参加者 15 名)。

(3) 附属病院に関する目標

【医学部附属病院】

(1) 教育・研究面

未来医療開発部において、大学における臨床応用へ向けた橋渡し研究を総合的に推進するべく、継続的な活動を行った結果、医師主導治験は、文部科学省橋渡し研究加速ネットワークプログラム(平成 24～28 年度)の目標である3件を平成 25 年度までに達成し、さらに平成 26 年度は全拠点中最多の4件を新たに開始した。

それに加え、新規トランスレーショナルリサーチとして、5件(うち2件は先進医療B承認)の治験外臨床研究を開始するなど、新規医療技術の創出に向けて目覚ましい成果があった。

また、平成 25 年度に開発した多施設間臨床研究データ収集システムを利用するネットワーク基盤について、平成 26 年度より稼働を開始し、研究連携体制が強化された(58 施設と連携)。

循環型の医師キャリア形成システムの構築・検証・改善を進めた結果、卒後教育開発センターにおける平成 26 年度の登録専攻医は、計 1,169 名となり、平成 25 年度に比べ 341 名・約 40% の大幅な増加となった。

中央クオリティマネジメント部において、学会、医療機関、教育機関等における「ノンテクニカルスキル」、「レジリエンスアプローチ」に関する教材を用いた教育の実施(44 回、8,272 名受講)や、e ラーニングシステムによる教育を実施(20 テーマ、6,088 名受講)し、現場の医療従事者の医療安全能力の向上を図った。

さらに、看護実践能力を向上させるため、看護部キャリア開発センターにおいて、一人前(クリニカルラダーⅡ)以上と認定された看護師を対象に、レベルや学習ニ

ーズに応じたキャリア開発研修を実施し、研修コース合計で延べ 960 名(実施時間 127 時間)が受講した。

(2) 診療面

平成 26 年 4 月に IVR センターを設置し、院内の IVR(放射線診断技術の治療的応用)診療において関連部署が連携し、包括的な診断及び治療が可能な体制を構築した。

集中治療体制の充実を目指して、平成 25 年 10 月から手術室を増室した結果、平成 26 年度における手術件数が過去最多となり、1 万件を超えた(平成 25 年度：約 9,500 件)。

また、平成 27 年度内に高機能 ICU を稼働させるべく、平成 26 年 10 月から第 2 ICU の増床工事に取り掛かった。

がん診療機能のさらなる集約化を図るため、平成 27 年度内の稼働を目指してオンコロジーセンター棟の建設に着手し、運用等について検討を進めた。

臓器移植に係る院内コーディネーター体制を構築することにより、小児・成人からの臓器提供の整備及び患者家族へのケアを充実させて実施することができた。

また、6 歳未満の小児に対する脳死判定 1 件(国内 3 例目)を含む 2 件の脳死臓器提供、及び 2 件の組織提供を実施した。

(3) 運営面

平成 25 年度に国立大学病院としては全国に先駆けて設置した国際医療センターについて、インバウンド、アウトバウンド、教育・研究の3基盤において、以下のとおり整備した。

1. インバウンド

- 1) 外国人患者受入れ整備(外国人診療の医療費設定、医療通訳手配体制整備と料金設定、院内文書(9カ国語)及び院内掲示(4カ国語)多言語化など)
- 2) 外国人医療従事者研修受入れ整備(研修料金設定、他医療機関との連携)

2. アウトバウンド

1) 国際共同治験

1. カタール Hamad Medical Corporation と学術交流と共同研究に関する包括的合意の締結
2. カナダ McMaster 大学が主導する循環器領域の国際共同研究(LAAOSⅢ)への本院の参画を支援

2) 医薬品・医療機器・先進医療の海外展開、海外シンポジウムの開催

1. アジアの開発途上国における PET サイクロトロン施設整備の技術的支援、ならびに整備後の運用にあたっての専門的な教育と研修(国際原子力機関(IAEA)から指定を受け実施)

2. 大阪大学国際医療シンポジウム Go Global!! の開催（3回；各回 100-200 名が参加。そのうち、2回は海外で実施）

3. 国際医療教育・研究

- 1) 国際医療を担う人材養成教育（全学共通教育「健康・医療イノベーション学」のカリキュラム新設）
- 2) 国際医療の課題における学術研究推進
医学系研究科特定講座「国際・未来医療学」講座の設置
- 3) 国際医療ネットワーク作り
医療通訳士協議会や国際医療通訳士協会、日中医学協会、大阪商工会議所等の関連団体との連携、協力（多数）

・病院長のリーダーシップの下、各診療科等に対して病院長ヒアリングや院内ラウンドを実施し、現状及び今後の診療方針等を確認のうえ、必要に応じて医療従事者の増員や医療機器の更新等を行い、経営の安定化を図った。

【歯学部附属病院】

(1) 教育・研究面

安全にかつ良質で高度な歯科医療が提供できる人材を育成するために、医療安全、感染制御に関する講演会、ならびにスタッフディベロップメント（SD）を開催した（医療安全に関する講演会 1,020 名、感染制御に関する講演会 860 名、SD に関する講演会 211 名受講）。

歯学研究科とともに実施している「口の難病から挑むライフ・イノベーション」事業において、リサーチマインドを有した臨床系研究生（マイスター）を養成するプログラムを実施した（平成 26 年度受講登録者 50 名）。

臨床実習生及び研修歯科医に対し、少子高齢社会のニーズに応じた教育・研修内容を提供した。

臨床技能評価の省力化・公平性を確立するために臨床実習・臨床研修連携ログブックシステムを独自に開発した。その結果として、平成 26 年度日本歯科医学教育学会システム開発賞を受賞した。

(2) 診療面

近未来歯科医療センターにおいて特に歯周・歯内に関する手術（25 年度 151 件、26 年度 183 件）など高度先進歯科医療の実施数を増加させた。また、Cell Processing Center を活用した歯周組織再生を目指した臨床研究を推進した。同施設にて被験者から脂肪組織由来幹細胞を単離・培養し、世界で初めて同細胞の歯周組織欠損部への移植が完了した。

診療科・部の実績と需要に合わせて新たに歯科衛生士を 2 名追加配置して、診療内容の充実ならびに効率化を促進させた。

身障者のための駐車スペースの拡大、スロープの設置、屋根つきの自転車置き場を整備して患者サービスを向上させた。また、外来受付にクラークを配備し、患者受付ならびに電話対応の内容を改善させた。

口唇裂・口蓋裂・口腔顔面成育治療センターの診療科横断的活動を開始し、乳幼児期から成人に至るまでの治療内容の相談、説明ならびに精神的なケアを行う体制を診療科横断的に整備した。また、増加しつつある外国人患者ならびに歯病での研修を希望する外国人歯科医師に利便性の高いワンストップサービスを提供するため、国際歯科医療センターを平成 27 年 4 月に設置することを決定した。

(3) 運営面

健全かつ持続可能な病院経営を図るために、医療安全、感染制御と臨床研修に関して病院相互評価を受け、外部委員で構成されるアドバイザリーボードを開催し、指摘、助言を受けた項目について、「病院敷地内の植樹帯にもみの木を植え景観の整然化を図った」、「市内の関連医院等へ配布している広報誌についてより多くの人に見てもらえるよう発行部数を増やした（8,000 部から 10,000 部へ増）」など、病院運営に迅速に反映させた。

医療物品の購入に関しては、節減合理化委員会で一元管理して、効率的な購入と在庫管理を計り、また医学部附属病院との共同一括購入も促進した。

防災対策、災害に対する備蓄庫の災害時必要物品を整備した。

各科・部に対して病院長ヒアリングを行い、問題点を明確にするとともに具体的な解決策を検討し、必要な場合には人員と物の補充と補強を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況**Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標****1 組織運営の改善に関する目標****○IRの取り組み推進（関連年度計画：18－1－1）**

自大学を分析・検証する機能と、戦略的提言機能を強化するために設置している未来戦略機構戦略企画室のIRチームにおいて、アメリカなどの研究型大学の学生と本学学生の学習環境の比較を行い、国際的に通用する教育制度を構築するために、カリフォルニア大学バークレー校、オックスフォード大学等が加盟するアメリカの研究大学コンソーシアムに、一流の研究大学として認められ、日本の大学としては初めて加盟し、全学生を対象とするアンケート調査SERU(Student Experience Survey in Research University 国際的な研究大学における学生経験調査)を実施した。

また、全学的に入学時学生アンケート、卒業時学生アンケート、卒業生アンケートを実施し、SERUと併せて、入口から出口までの各段階において、学生の意見や、学習成果を把握する体制を整備した。

○大阪大学未来戦略に基づく柔軟な人事制度の構築（関連年度計画：18－1－3）

人事・給与システムの弾力化を図るべく、前年度に導入した業績変動型の年俸制（65歳定年制）を制定し、国際的に優れた研究者等で大学が特に必要と認める者として、平成26年4月から雇用した教員1名に適用した。

人事・給与制度の柔軟化を更に進めるべく、業績変動型の年俸制（65歳定年制）の対象を定年退職前（58歳以上）の教授に拡大した。

人事・給与制度の柔軟化と併せて、「世界トップ10」の研究型総合大学を目指すための方策として、業績変動型の年俸制（65歳定年制）の対象を承継職員ポストの新規採用者及び在職者のうち年俸制への移行を選択する者に拡大するのと併せて、URA業務に従事する職員についてもその対象とすることを決定した。

「柔軟な人事制度構築」の実現に向け、クロス・アポイントメント制度により、理化学研究所との協定締結を行い、当該研究所の研究者を受け入れたことをはじめとして30名の者を受け入れた。なお、国内2件、海外29件、合計31件の協定を締結した。

優れた業績をあげている外国人研究者等を本学専任教員として雇用する場合に、「外国人教員等採用促進プログラム」制度により、本学に雇用した専任教員3名に本学での教育研究活動を支援する研究教育整備費を交付した。

○本学構成員への理念・志の共有（関連年度計画：18－2－2）

2031年（大学創立100周年）に、世界適塾として世界のトップクラスの大学になるという理念・志を大学の構成員と共有することを目的として、総長と理事補佐、総長と部局長との意見交換会を定期的に実施した。また、部局の教授とも共有を図

るべく懇談会（18回、190名）を実施した。さらに、大学執行部と構成員との対話を更に進めるべく、執行部が14部局を訪問し、部局長だけでなく各部局の研究者との意見交換を行った。これらのことにより理念・志の共有を強力に推し進めた。

○世界適塾構想会議の設置（関連年度計画：18－2－2）

本学が21世紀においても輝き続けるために、創立100周年となる2031年に向けて、世界適塾構想会議として、総会と5つの常設部会（基本構想WG、キャンパス構想WG、病院構想WG、創立100周年ゆめ募金実行WG、第3期中期目標・中期計画に関するWG）を設置し、将来構想の検討を行った。

○部局マネジメントの充実（関連年度計画：18－5－1）

平成25年度から、大阪大学未来戦略実現のため、各部局長のマネジメントにより積極的に取り組み、優れた成果をあげた部局に対して「部局長裁量未来戦略経費」を配分するとともに、当該取組を学内で共有、促進する制度を創設し、平成26年度は19部局の特色ある取組成果の中から、国際化・グローバル化を推進した6つの優れた取組成果を採択し、当該取組内容について学内に周知した。

○男女共同参画オフィスの設置（関連年度計画：19－2－1）

男女共同参画の更なる推進のため、これまでの推進体制を見直し、各部局との連携を強化すべく、副学長を室長とする男女共同参画オフィスを平成27年度から設置することを決定した。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標**○部局マネジメントによる事務改革の推進支援（関連年度計画：20－2－1）**

平成25年度から、各部局等の事務（部）長等のマネジメントによる自発的な事務改革の実践を図るため、部局運営や大学全体の強化等に積極的に取り組み、優れた成果をあげた部局の事務部及び本部事務機構の各部等に対して「事務（部）長裁量未来戦略経費」を配分するとともに、当該取組を学内で共有、促進する制度を創設し、15部局等の特色ある取組成果の中から、価格分析や業者交渉を継続的に実施したことにより医療材料の契約費用を削減した優れた取組成果を採択し、当該取組内容について学内に周知した

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標**1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標****○未来基金の充実（関連年度計画：21－2－1）**

大阪大学未来基金をより充実させるために、各部局同窓会と連携し、卒業生への基金案内を送付した。また新入生保護者に対して、昨年度に引き続き一定額以上の

寄附者にオリジナルカレンダーを贈呈するキャンペーンを行うとともに、案内リーフレットの内容を見直した。また、卒業生、保護者に、よりアピール度の高い学部基金について、全学部に設置した。さらに、今後の寄附に結びつける定例イベントとして、高額寄附者への感謝と、総長・執行部との交流を深めることを目的とした「大阪大学感謝の集い」を開催した。これらの機会を通じ、約4億1,596万円の寄附を受け入れた。

平成26年度より活動を開始した卒業生室においては、今後の活動の基盤となる卒業生データベース構築に向け、紙媒体の卒業生名簿の電子化を行った。また、経営者層の卒業生との関係強化を目的とした「大阪大学リーダーズフォーラム」（参加者120名）や相続セミナー（参加者40名）の開催、卒業生・教職員向けクレジットカード「大阪大学カード」の導入や、卒業生を対象としたアンケートによる意見聴取等を通じ、卒業生と本学とのネットワーク強化を図った。

2 経費の抑制に関する目標

○管理的経費の削減等（関連年度計画：23－1－1～3）

各部局の省エネルギー担当者による省エネルギー推進会議を6月（参加人数88名）と11月（参加人数79名）に実施し、全学の省エネルギー意識の向上と啓発を行った。

地区事務長会において、光熱水料費対前年度増減額を記載した一覧表を示し、より一層の使用量の節減に対する意識の啓発活動に取り組んだ。

上記の取組の結果、夏期（7～9月）の使用電力量について平成22年度比約13%の節減ができた。

平成27年度に更新を予定している財務会計システムについて、仕様策定WG及び仕様策定委員会で、更なる合理化や透明性の確保を図るシステムの構築に向けた検討のうえ仕様書を作成した。また8月に契約の相手方が決定した後は、平成27年の本稼働に向けて学内説明会等の準備作業を実施した。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

○資産の効率的・効果的活用（関連年度計画：24－1－1）

リユース機器の充実・強化を図るため、各部局に設置されている老朽化設備について全学調査を行い、35件の支援要求（性能・機能向上13件、修理16件、移設6件）に対して、27台の機器の支援を行った。

運用状況については、現在95台を共同利用に供しており、平成27年度は新たに登録される機器を含めると100台が共同利用可能となった。

機器利用に関する知識・技術・情報を得るための講習会・セミナーの実施や利用者の利便性向上のための利用者からの要望に対応した機器利用WEBシステムの機能追加・拡張を行ったことで、リユース機器の部局内における利用件数は計15,754件

となり、部局を跨がる部局間共同利用については、計1,028件と効率的な利用が促進された。

学外共同利用については、他大学との連携及び装置に精通した技術職員による機器活用やデータ解析に関する技術相談等の支援の結果、16台を学外利用に供し、学外からの依頼分析を計38件実施するなど学内設備の効率的な利用が促進された。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検・評価に関する目標

○自己点検・評価の促進（関連年度計画：25－1－1）

組織評価として、全部局を対象に部局年度計画の達成状況を継続して評価しており、部局の特筆すべき優れた事項に加え、大学の実績として評価できる事項についても積極的に評価するとともに、部局の実績において次年度以降改善すべき点を指摘することとし、部局の自己点検・評価の促進に繋げた。評価結果については、部局へのフィードバックに加えて、教育研究情報等の公表を行い社会的説明責任を果たすという観点から、大学ホームページで公表した。

全学基礎データ・教員基礎データを基にした「教育研究活動に関する分析資料」について、分析項目について、見直しを行った上で作成し、部局へフィードバックすることにより、各部局の自己点検・評価の促進、教育研究活動等の改善・充実に繋げた。

上記の両資料については、総長・理事による部局運営方針ヒアリングに活用した。

2 広報に関する目標

○大阪大学公式ホームページによる積極的な情報発信（関連年度計画：26－1－1）

大阪大学公式ホームページを充実させたことにより、アクセス件数が前年度に比べ34万件増え、平成26年度は468万件となった。

大阪大学の最先端の研究成果を集約した研究用ポータルサイトResOU (Research at Osaka University) によって、研究情報を積極的に発信した。（掲載件数：125件）メディアから、ResOUを情報源として高校生向け雑誌への研究情報の記事化の依頼が4件あるなどの副次的な効果も見られた。

大阪大学公式フェイスブックを活用しSNSを通じた相互交流による情報発信を行った。（H26年度の投稿数は442件、1日あたり1.37件、投稿の合計リーチ数は623,163件、ページへの「いいね」数は2,631件。Meltwater社が提供するFacebookページの分析結果では平均を大きく上回る72点の高評価を得た（平均54点））

世界トップ10を目指した施策を随時ホームページに掲載し、大阪大学の目標実現に向けた各種施策の実施状況を社会に向けて継続的に発信した。

○国際的な情報発信（関連年度計画：26－1－1）

英語での広報活動として、大阪大学の取組を英文で紹介する冊子「World Teki juku」を21,000部発行し、教職員の海外出張先などでの大阪大学のPRに活用したほか、nature INDEX 2015-ASIA-PACIFIC に投稿し、アジア地域に大阪大学の研究情報を発信した。また、国際共同研究の取組など大阪大学の研究情報を国際的に紹介する英語版動画を制作したことに加えて、英語版の「OSAKA UNIVERSITY PROFILE 2014」を発行した。

V その他業務運営に関する重要目標

1 キャンパス整備に関する目標

○施設老朽化対策の策定（関連年度計画：27－4－1）

「大阪大学未来戦略」に基づき、施設の維持管理を将来にわたって計画的かつ持続的に大学の責任で実行していくために必要となる財源確保の方策として、平成24年度に他の国立大学法人に先立ち策定した「施設老朽化対策」により、平成26年度は約6.7億円の予算を確保し、全学の要望事業のヒアリング、現地調査を経て、評価基準に基づく実施の優先順位付けを行い、緊急性、必要性の高い建物の改修、建築設備の更新など39事業を実施した。平成26年度は、平成25年度に比べ、約0.2億円多く予算を確保したことで、2事業多く実施し、老朽施設の改善に寄与した。

また、24時間停止できない空調設備については、一般的な空調設備に比べ老朽化が著しいことから、平成25年度に「施設老朽化対策」の評価基準に24時間停止できない空調設備の老朽度評価基準を追加した。これにより平成26年度は平成25年度に比べ、3事業を優先的に実施し、教育研究環境の機能確保に寄与した。

2 リスク管理に関する目標

○安全指導・教育の推進（関連年度計画：28－1－1）

部局における実験等の安全指導・教育のため、「安全のための手引き」をさらに見直し、安全教育の充実強化を図った（発行部数6,200部）。また大学の国際化に対応するために留学生等にも周知できるよう、英語版「SAFETY MANUAL2015」を発行し、リスク軽減の啓発を行った（発行部数900部）

留学生の交流に関する感染症の対応として、特にエボラ出血熱流行地域への渡航への注意喚起を2回実施し、また感染症の患者の発生時の対応について、学内におけるフロー図を作成し、各部局に周知をはかった。

3 法令遵守に関する目標

○法令遵守等の啓発活動（関連年度計画：29－2－1）

全学的な安全教育について、新入教職員向けの安全衛生講習会を吹田・豊中地区で3回（受講者数341名）、春・秋の安全衛生集中講習会など（受講者数、春季は、

1,467名、秋季は299名）各種法令遵守及び安全に関するモラルを含めた研修会を継続的に実施した。

4 情報基盤の整備・活用に関する目標

○情報セキュリティの向上を図るための情報基盤整備（関連年度計画：30－1－1）

情報セキュリティの向上を図るため、特に脆弱性が懸念されていた学生PC等に対して、マイクロソフト包括契約を活用したセキュリティ対策ソフトウェアの導入を決定し、同ソフトウェアを配布するためのシステムを構築し、配布を開始した。

平成26年度においては、大学管理PC3,654件、個人PC783件（学生606件）のインストールがあった。

○自動書庫の導入とラーニングコモンズの拡充（関連年度計画：30－2－2）

総合図書館に60万冊を収納することができる自動書庫を導入するとともに、空いた空間を利用して総合図書館と理工学図書館のラーニングコモンズを拡充して、学生が自学自習やグループ学習・課題探求・プレゼンテーション等アクティブ・ラーニングに利用できるよう学習環境の整備を行った。また、外国学図書館にはマルチメディアを用いた外国語学習ができるようにAVコモンズを整備した。

5 東日本大震災に関する復興支援等

○教育活動

・コミュニティ・ラーニング（授業）の実施

リーディング大学院の未来共生イノベータ博士課程プログラムにおいて、プラクティカルワークの初年度に東日本大震災の被災地（岩手県野田村・宮城県気仙沼市・宮城県南三陸町）で、約1週間のフィールドワークを行い、被災地のコミュニティ復興の現場から学ぶ授業を実施した。

・防災プロジェクトの推進

人間科学研究科は、豊中市と気仙沼市の地域住民と連携して、防災プロジェクトとして「豊中国際救援マップ」と「“気仙沼”震災伝承マップ」を作成した。これらは、第5回防災コンテスト（独立行政法人防災科学技術研究所主催、内閣府・文部科学省後援）で、それぞれ優秀賞を受賞した。

○学術研究支援

・宮城県南三陸町志津川地区における記録の保存及び資料作成

志津川地区における避難所となっていた志津川小学校に関して、当時避難していた住民への聞き取り調査に基づいたヒアリング資料を活用可能な形へのデータ化、及び、当時の避難所資料が散逸しないように収集・整理し、デジタル・データ化を行った。

・「全国の自治体と宗教施設の災害協定」の実態調査を実施
調査結果をもとに、自治体や地域防災組織へ助言するなど、地域防災の取り組みに貢献した。

○社会貢献活動

・サテライトセミナーの開催

祥月命日である毎月 11 日に野田村村民並びに学生、研究者を対象に「野田村サテライトセミナー」を開催している。被災地野田村の住民と学生等との双方の学び場となるよう様々な内容の企画を行い、野田村サテライトと大阪大学を遠隔システムで中継し、2 地域からの参加が可能な形式で開催を行っている。

・放射性物質吸収経時変化の調査

福島原発事故後の樹木への放射性物質吸収経時変化を調査するため、放射線量の高い飯舘村の住民と調査研究実施についての合意を取り交わした。

・多言語情報提供等による支援

発災直後より開始した①多言語情報提供②災害ラジオ支援③移民コミュニティのエンパワメントという 3 本柱による協働を継続しており、3 月に仙台市にて開催された、国連世界防災会議において、関係者が集まり、情報および意見交換の場としてワークショップを実施した。

なお、上記会議には学生も引率し、教育活動の一環としても取り組んだ。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

22 世紀において、学術・研究がひとときわ輝き、世界屈指の総合大学となることを目指し、未来戦略 8 箇条及びそれを実現するための具体案から成る「大阪大学未来戦略（2012-2015）-22 世紀に輝く-」を策定し、総長のリーダーシップの下、積極的に大学改革を推進している。平成 26 年度は、スーパーグローバル大学創成支援事業に採択され、教育の国際化を推進したこと、未来戦略機構による大学改革を推進したことなどを中心に、以下の取り組みを行った。

●教育のグローバル化の強化推進

世界適塾構想がスーパーグローバル大学創成支援事業タイプ A に採択され、教育の国際化を更に推進した。その一環として、海外の大学の大学院との間でダブル・ディグリー協定を結び（協定数 9 件）、教育プログラムの提供を開始するとともに、マルチリンガル・エキスパート養成プログラムを開発し、平成 27 年度から実施する体制を整えた。

また、優秀な学生を確保するため、グローバルアドミSSIONズオフィス（GAO）を設置するとともに、世界トップレベルの研究大学であるカリフォルニア大学を誘致の上、大阪オフィスを設置した。

さらに、世界適塾大学院「新学術創造研究科（仮称）」の設置に向けて、検討を進めた。

●研究のグローバル化の強化推進

本学のダイナミックなグローバル化を担う国際共同研究室（国際ジョイントラボ）設立のための足がかりとなる事業として、「国際共同研究促進プログラム」（事業期間 3 年）を推進し、平成 26 年度は新たに、7 件の研究課題（オックスフォード大学等）を選定し、支援した（詳細な実績は、「1. 教育研究等の質の向上の状況」中の「国際共同研究促進プログラム等による国際共同研究の推進」（6 頁）を参照）。

●未来戦略機構による大学改革の推進

(1) 未来戦略光科学連携センターの設置

世界最先端の理化学研究所放射光科学総合研究センター（播磨事業所）Spring-8 に大阪大学未来戦略光科学連携センターを設置し組織的に連携することにより、これまでの成果・強みを生かして、より高度な研究教育が推進できる体制を整備した。

(2) IR の取り組み推進

未来戦略機構戦略企画室 IR チームにおいて、アメリカの研究大学コンソーシアムに、日本の大学としては初めて加盟し、全学生を対象とするアンケート調査 SERU (Student Experience Survey in Research University 国際的な研究大学にお

ける学生経験調査)を実施した。

さらに、組織の効率的運営にかかる指標開発、教員評価制度、教育改革、IR（機関評価）、大学ランキング等、教育、組織運営、IR機能等に関する各種調査研究を行った。調査結果の一部は執行部に上げられ、各種教育改革、組織改革の基礎資料として用いられ、トップダウン型の組織運営と教育研究活動の効果的实施を可能とした。

(3) 研究室部門の設置

未来戦略機構に研究室部門として「次世代研究型総合大学研究室」を設置し、研究型総合大学の次世代のあり方を考える上で、システムマネジメント体制をどの様に改革していくかについて検討を行い、システムマネジメント改革に関するシナリオの開発に向けてスタートした。

(4) グローバル化推進部門の取り組み推進

部局と協力しながら、研究活動ならびに教育交流活動の国際化を包括的に推進し、国際共同研究プログラムにより諸外国の 29 人の外国人研究者とクロス・アポイントメント協定を締結した。

また、国際的に優れた外国人研究者に対して、海外の有名な大学並みの給与が支給できる、任期のない年俸制度により、ロシアから 1 名の外国人教授を招へいした。

さらには、教育交流活動の国際化を包括的に支援した結果、現在海外の卓越した外国人研究者 42 人がグローバル化推進部門に在籍し、教育研究活動を行っている。

(5) 部局横断的な研究部門の設置

部局横断的な教育・研究を推進するために設置した未来戦略機構の研究部門として、既存の 3 部門に加えて、大阪大学をグローバルヒストリー研究の国際的ネットワークの中核に位置づけ、国際的な情報発信と人材交流を進める「グローバルヒストリー研究部門」を新たに創設した。

●アジア地域を重視した国際教育研究拠点の形成推進

「広域アジアものづくり技術・人材高度化拠点形成事業」により、学術交流協定締結先を中心に研究者 54 名、留学生 9 名を受け入れた。また、「広域アジアものづくり技術・人材高度化拠点形成事業－カップリング・インターンシップによる実践型グローバル人材育成－」プロジェクトを推進し、7 か国 7 機関でカップリング・インターンシップを実施し、実践型グローバル人材の育成に向けて推進した。

さらに、「アジア人材育成のための領域横断国際研究教育拠点形成事業」により、優秀な留学生の確保を目指して、理工系国際交流プログラムに対する入試フェアを開催した（アジア地域の 10 ヶ国を訪問）。加えて、インドネシア・バンドン工科大学の 2 専攻その他 2 大学とダブルディグリー協定を締結するなど、アジア人材育

成に向けて推進した。

●柔軟な人事制度の構築

前年度に導入した業績変動型の年俸制（65 歳定年制）、昨年度制度導入を決定したクロス・アポイントメント制度について、人事・給与システムの弾力化を図るべく、見直しを行った。（詳細な実績は、「2. 業務運営・財務内容等の状況」中の「大阪大学未来戦略に基づく柔軟な人事制度の構築」（14 頁）を参照）

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取り組み状況

本学の考える研究型総合大学のミッション『様々な地球規模の課題と人間社会の多様性を見据え、「物事の本質を見極める」学問（教育・研究）の追求、及び学問という人類共有言語を介した、グローバル社会での「調和ある多様性」の創造』の下、世界トップレベルの教育研究拠点を目指して、以下の取り組みを行った。

●社会の変化に対応した教育研究組織づくり

豊富な全学的教育リソースを蓄積している5つの教育・学習支援に係る組織を再編・統合して、縦割りの教育では得られない横断型の統合的学修プログラムを戦略的に編成し、多くの学生に効果的に提供していくことを目的とする教学マネジメント拠点として、「学修イノベーション機構」を平成27年度に設置することを決定した。

また、優秀な学生を確保するため、グローバルアドミSSIONズオフィス（GAO）を設置し、海外の高校生を対象に、渡日前に母国で受験が可能な新たな私費外国人留学生特別選抜を開始した。

さらに、世界適塾大学院「新学術創造研究科（仮称）」の設置に向けて、検討を進めた。

●ガバナンス機能の強化

(1) 学長のリーダーシップの確立

総長の下、6名の理事・副学長、1名の理事、5名の副学長、2名の総長補佐、20名の理事補佐、事務組織である本部事務機構が一体となって、大学運営を行う体制を構築している。

これにより、従前のボトムアップ型の意思決定から、総長のリーダーシップのもと、迅速で柔軟な意思決定が行える運営を可能とした。

また、総長のリーダーシップの下、2031年（大学創立100周年）に、世界適塾として世界のトップクラスになるという理念・志を掲げ、その理念・志を大学の構成員と共有することにより、構成員が一丸となって、その基礎となる教育力・研究力を強化し、世界屈指の研究型総合大学になることを目指し、推進している。

(2) 学長の選考・業績評価

総長選考会議において、総長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を推進するとの考え方の下、「総長の選考基準」を刷新するとともに、総長選考の基本方針に据えるため、「求められる総長像」を明確化し、中期目標の実現に専念できるよう配慮し、総長の任期を6年とした。

また、総長の選考方法も刷新し、推薦された全候補者について、総長選考会議によるインタビュー（面接）、全構成員に対する所信表明及び学内意向調査の

を実施することとし、それらの結果を踏まえて、総長選考会議が最終選考することとした。さらに、総長の業績評価を導入し、総長の解任についても規程により明文化している。

(3) 学部長等の選考・業績評価

総長が掲げる大学の方針と部局の運営方針及びビジョンが合致する部局長を任命できるように、部局長選考規程を制定した。

また、部局長が掌る業務について、部局長の業務に関する規程として、明文化するとともに、部局運営方針ヒアリングを実施することにより、部局長が行う業務の進行状況等を確認している。さらに、部局長の解任についても規程により明文化している。

(4) 教授会の役割の明確化

総長が教育研究に関する重要な事項について決定を行うにあたり、教授会は意見を述べることであり、内部規則を総点検し、教授会通則等を改正した。

また、併せて、総長及び部局長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、総長及び部局長の求めに応じ、意見を述べるができることとした。

●人事・給与システムの弾力化

前年度に導入した業績変動型の年俸制（65歳定年制）、昨年度制度導入を決定したクロス・アポイントメント制度について、人事・給与システムの弾力化を図るべく、見直しを行った。（詳細な実績は、「2. 業務運営・財務内容等の状況」中の「大阪大学未来戦略に基づく柔軟な人事制度の構築」（14頁）を参照）

●人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成

(1) 国際水準の教育の展開

スーパーグローバル大学創成支援事業タイプAに世界適塾構想が採択され、ダブル・ディグリー協定、マルチリンガル・エキスパート養成プログラム、世界適塾大学院構想など、教育の国際化を更に推進した。（詳細な実績は、「3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況」中の「教育のグローバル化の強化推進」（17頁）を参照）

(2) 積極的な留学生支援

在学中の海外留学経験者を2020年までに4%から8%に増やすという目標達成に向け、各種助成金により支援することにより、平成26年度に海外留学した学生数は、1,494名となり、平成25年度より増加した（平成25年度は1,322名）

さらに、優秀な学生を確保するため、グローバルアドミSSIONズオフィス（GAO）

を設置するとともに、世界トップレベルの研究大学であるカリフォルニア大学を誘致し、大阪オフィスを設置した。

加えて、世界適塾構想実現のシンボルとして、留学生・日本人学生の混住型学寮及び教職員混住型宿舍を「世界適塾ビレッジ」として一体的な整備に着手することを決定した。

●イノベーションを創出するための教育・研究環境整備、理工系人材の育成強化

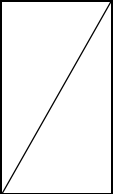
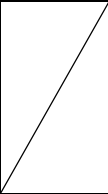
本学発の産学連携制度として、大学内に独立した研究組織を設け、本学と出資企業とが協議しながら研究を行う共同研究講座（部門）、及び企業の研究組織を大学内に誘致し、多面的な産学共同活動を展開する拠点として、企業と本学が共通の場で、相互に研究の情報・技術・人材・設備等を利用して、研究成果の産業への活用促進、研究高度化、双方の高度人材育成を目指す協働研究所制度を運用している。

平成 26 年度においても、11 件の共同研究講座（部門）、1 件の協働研究所が新設され、全学では、36 の共同研究講座（部門）及び 6 協働研究所が運用されている。

また、研究成果の事業化の促進について、国からの認定特定研究成果活用支援事業の認定・認可を受けて、平成 26 年 12 月に特定研究成果活用事業者である「大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社」を設立した。事業化推進型共同研究課題については、「共同研究・事業化推進グループ」が引き続き審査を行い、「共同研究・事業化委員会」で 6 件についての審議を経て、1 件の課題を総長に提言し、研究成果の事業化の促進を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
①組織運営の改善に関する目標

中 期 目 標	・ 効率的な業務運営体制の整備と柔軟な組織再編 大学が直面する諸課題に対し、総長・部局長のリーダーシップのもと機動的・弾力的な組織運営を行い迅速に対応するとともに、関連部局等と意思疎通を図りつつ、教育研究組織の編成・見直しを柔軟かつ機動的に進める。 ・ 教職員人事の活性化 大学の多様な諸活動を支えるため、教職員人事の活性化と人事制度の柔軟な運用を推進する。
----------------------------	---

中期計画 (平成27年3月31日変更認可) ※一部の計画における括弧で示す番号は、中期計画の変更認可 (平成27年3月31日付27文科高第1040号) 前の番号を示す。	年度計画 (平成26年3月31日変更届出) ※年度計画は、中期計画変更時に変更していないため、中期計画の旧番号に対応している。	進捗 状況	ウェイト
【19-1】(旧番号【18-1】) 未来戦略機構による大学改革の推進 「大阪大学未来戦略機構」を設置し、機構長である総長のリーダーシップのもと、基礎研究の推進、大学のグローバル化やグローバル人材の育成(平成27年度までにアジア地域を重視した国際教育研究拠点を整備する等)など大学に求められる課題に柔軟かつ機動的に取り組み、積極的な大学改革を進める。優秀な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき年俸制を導入・促進するとともに、クロス・アポイントメント制度等の活用により、優れた外国人教員の雇用を組織的、戦略的に推進し外国人教員数の増を図る。	【18-1-1】 未来戦略機構戦略企画室において、データ収集や分析の強化を行うとともに、全学的な教育力・研究力の強化に向けた取組を進める。 【18-1-2】 アジア地域を重視した国際教育研究拠点の形成に向けて、大学間ネットワークを通じてワークショップ・セミナーの開催、共同研究やカップリング・インターンシップの実施、教育プログラムの設計等を行う。 【18-1-3】 優秀な人材を確保するため、業績変動型の年俸制やクロスアポイントメント制度を推進する。	IV III III	
【19-2】 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用及び当該教員を雇用する部局における平均年齢の引き下げが中長期的に実現されるよう促進する	(平成26年度計画なし)		
【19-3】(旧番号【18-2】) 運営体制の強化 専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を進め、大学本部と部局との意見交換を十分図りつつ、機動的かつ弾力的な業務運営に取り組む。	【18-2-1】 専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を推進する。 【18-2-2】 大学本部と部局との意見交換を進める。	III III	
【19-4】(旧番号【18-3】) 室等の活用	【18-3-1】 第2期中期目標期間中の業務実施に関する行程表に沿って、所定の計画を実施する。	III	

理事が所掌する各室を中心に全学的な視野から企画立案を行い、また委員会等がそれらの業務を補完し、業務運営を機能的に進める。			
【19－5】（旧番号【18－4】） 教育研究組織の編成・見直し、学内資源配分等 総長のリーダーシップの下で、教育研究組織の編成・見直しや予算・ポスト等の学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。また、歯学部 の入学定員の適正化に積極的に取り組む。	【18－4－1】 社会のニーズや、学問の進展に応じて、教育研究組織の見直しを行う。	Ⅲ	
	【18－4－2】 総長のリーダーシップがより発揮できるよう、全学的な視点から重点的経費の戦略的 予算配分を行う。	Ⅲ	
	【18－4－3】 大学に留保したポストについて、戦略性と発展性をもった重点的な配分を進める。 (平成26年度計画なし)	Ⅲ	
【19－6】 教育研究組織の再編等を見据えた調査の実施 教育研究組織の再編等を見据えた教育改革を実施し、教育のグロー バル化を一層推進するため、 国際的に通用し、多面的・総合的に入学者選抜を行う仕組みの構築に 向け、必要な調査を実施する。			
【19－7】（旧番号【18－5】） 部局運営体制の強化 部局長のリーダーシップのもと、機動的かつ弾力的に教育研究活動及 び業務運営に取り組む。	【18－5－1】 部局の運営体制において、部局長のリーダーシップが発揮できるよう改善を進める	Ⅲ	
【19－8】（旧番号【18－6】） 監事監査の活用 監事による各種監査を積極的に活用して、業務と財政に関し一層の改 善を進める。	【18－6－1】 監査報告を運営改善に反映するなど積極的に活用する。	Ⅲ	
【20－1】（旧番号【19－1】） 人事・評価制度の活用 柔軟な人事制度及び公平性を確保した評価制度を活用し、公正かつ適 切な処遇を行う。	【19－1－1】 新たに導入した年俸制の適用範囲の拡充を図る。	Ⅲ	
	【19－1－2】 教育研究等の業績に応じた、教員へのインセンティブ付与の制度について、対象範 囲を拡大すること等によりさらに充実させる。	Ⅲ	
【20－2】（旧番号【19－2】） 多様な人材の確保 男女共同参画や障害者雇用など社会が求める雇用の環境改善に努め、 多様な人材を確保する。	【19－2－1】 男女共同参画の推進のために策定した「男女共同参画推進基本計画」に基づいた施 策を推進しつつ、実施した施策を検証する。また、障害者雇用を促進するために実施 している方策を検証する。	Ⅲ	
【20－3】（旧番号【19－3】） 教職員の育成 国内外の諸機関との人事交流を積極的に行い、各種研修制度等による 教職員の能力向上を図り、大学を支える優れた人材の育成を行う。	【19－3－1】 新任教員（研究員）及び教授就任者に対する研修や職員の他機関における研修等の 実施状況を検証する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
②事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・事務の効率化の推進 業務量の増大に対応するため、事務組織や事務のあり方を見直し、事務を効率化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【21-1】(旧番号【20-1】) 事務組織の見直し 事務組織の機能や編成を見直すことにより事務の効率化を進める。	【20-1-1】 引き続き、事務組織の機能や編成について検討するとともに、可能なものから見直しを進める。	Ⅲ	
【21-2】(旧番号【20-2】) 事務の簡素化と情報化 事務処理方法の見直しを図ることにより事務手続きの簡素化を進めるとともに、ITシステム導入による事務の効率化を進める。	【20-2-1】 引き続き、事務簡素化・効率化について検討するとともに、可能なものから実行する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****○大阪大学未来トークの開催（関連年度計画：18－2－1）**

様々な分野で活躍中の著名人の講演を定期的実施することで、本学の学部学生、大学院学生及び教職員が様々な角度から物事を観ること、また大局的に考えることができるように「大阪大学未来トーク」を計8回開催し、述べ4,032名の参加者があった。

○病児・病後児保育室の設置（関連年度計画：19－2－1）

教職員の子育てと就労の両立を支援するため、教職員が病気等の子供を家庭で保育することが困難な場合に、医学部附属病院と連携し、看護師・保育士が常駐する環境において病児を保育する施設として、病児・病後児保育室を設置することとし、平成27年4月から運用開始することとした。

○SDの活性化（関連年度計画：19－3－1）

大学ブランドの確立、ブランドの在り方や本学での実践等、職員のブランド・リテラシー及び情報発信力の獲得に寄与するとともに、企画立案力を養うことを目的とし、職員を対象に「情報発信力トレーニングプログラム」を行い、112名の参加があった。

また、職員に求められる知識やスキルを再認識するとともに、大学運営に係る幅広い視点やマインドを養うことを目的に、「大阪大学×同志社大学合同SDワークショップ」を行い、41名の参加があった。

さらに、大学の多様なミッションや大学と社会との関わりなどについて、本学の現在の姿に照らしながら理解と関心を深め、広い視野と主体的な自己研鑽の姿勢を養うことを目的とした職員向け研修「大阪大学未来セミナー」を行い、25名の参加があった。

○女性職員のキャリアアップ意識の向上（19－3－1）

係長以上の女性職員を対象に、女性職員活躍の必要性、組織のリーダーとして求められる役割等を学ぶことにより、キャリアアップへの意識を更に向上させることを目的とした女性リーダー研修を実施し、16名が参加した。

また、管理職を対象に、女性職員活躍の必要性及びその組織的メリットを学ぶとともに、働きやすい職場風土の構築やコミュニケーションの方法等を習得することを目的とした女性キャリアアップ研修を実施し、20名が参加した。

○本部事務機構の事務組織再編（関連年度計画：20－1－1）

本部事務機構の事務組織について、平成26年8月に総長を補佐する体制を強化するため、総長室を新設した。さらに、教育改革推進体制等を強化するため、学生部を母体とした「教育推進部」を新設した。

○ITシステム等の導入による事務処理業務の効率化（関連年度計画：20－2－1）

全学における利益相反マネジメント自己申告制度について、紙媒体による全教職員への配布及び申告書の取りまとめ作業に係る業務量削減及び経費削減を図るため、学内専用Webサイトを利用したWeb申告を導入した。

また、授業料・入学料等免除申請においては、窓口での対面処理による学生・職員の時間的負担軽減及び事務処理の効率化を図るため、Web申請システムを導入した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況**観点（1）戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。****・戦略的経費について**

平成26年度総長裁量経費として、総長の強力なリーダーシップのもとスピード感を持って大学改革を推進するため、「若手研究者の育成に資する事業」、「国際的人材の育成に資する事業」、「基礎的学術研究の推進に資する事業」、「国際的連携研究の推進」に重点的に配分した（44件、約11億円）。

平成26年度教育研究等重点推進経費として、将来を見据えた戦略的な予算配分を実現するため各理事が企画・総括する事業に重点的に配分し、執行部によるマネジメントの強化を図った（92件、約20億円）。

・大学留保ポストの活用

大学経営における戦略的・効果的な人的資源の活用を図り、教育研究等の一層の高度化・活性化に資するため、大学留保ポストを10名配分した。

また、教育研究活動の更なる活性化を図るため、全学的な観点から、大学留保ポストを活用した若手教員、女性教員等の以下3つの支援策の運用を引き続き実施した。

- ① 本学の特に優秀な若手教員を教授に昇任させ、世界の第一線での一層の活躍を支援する。
- ② 学外から本学の将来を担う人材を教授として招へいし、世界の第一線での一層の活躍を支援する。
- ③ 学内外の有能な女性教員を採用し、あるいは昇任させることによって、男女共同参画事業を推進するとともに、本学の教育研究の充実及び社会貢献における一層の活躍を支援する。

なお、①の若手教員の昇任に係る大学留保ポストの活用については、教授昇任1名の大学留保人件費の配分、③の女性教員の採用・昇任に係る大学留保ポストの活用については、教授昇任1名の大学留保人件費の配分、准教授採用1名に大学留保ポストの配分を行った。

観点（２）外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。**①外部有識者の活用状況**

研究倫理審査、労務管理等の業務を円滑に行うために弁護士等の外部有識者を活用した。また、研究成果の事業化を促進するため、企業経営者、弁護士、公認会計士を委員とする委員会を整備した。

また、アドバイザリーボード、委員会等で、学外の専門家・有識者の意見を聞き、教育研究活動等の改善に取り組んだ。

②経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

中期計画、年度計画、予算、決算、概算要求等の経営に関する重要な事項について、経営協議会で審議を行うとともに、教育、研究、社会貢献など大学運営全般についての意見交換も併せて行った。なお、学外委員から出された意見を参考に、以下の事項について大学全体で改善・見直しを行った。

- ・「教員の年俸制は、「競争原理を導入する良い施策であるため、若手教員への同様の制度も検討してはどうか」との意見を参考に、平成 27 年 4 月から年俸制（65 歳定年制）の対象を、助教を中心とした新規採用者及び在職者のうち年俸制への移行を選択する者に拡大することとした。
- ・「学生に将来やりたいこと（強い志）を植え付けるという機能を、教育システムに取り込んでほしい」との意見を参考に、学部学生の研究マインド醸成のための制度として「学部学生による自主研究奨励事業」を新設し、平成 27 年 4 月から募集を開始することとした。
- ・「理系に比べて文系の英語の論文が少ないことが、国際政治や経済の世界における日本の存在感の低下につながっているのではないか。文系の教員が外国語で論文を書くことを奨励する仕組みを考えてほしい」との意見を参考に、平成 26 年 6 月から若手研究者、女性研究者及び非英語圏外国人研究者を対象とした「研究成果の国際的発信支援プログラム：英語論文の投稿支援」を実施した。
- ・「英語だけではなく多様な価値観を理解する人間性を有し、精神的にも強い人材の育成について、入試改革も含めて取り組むことで、大阪大学ブランドの確立にも繋げられるのではないか。」との意見を参考に、主体的に学ぶ態度と能力を身に付けた将来のグローバルリーダーの卵である意欲的な人や、グローバル社会の下で活躍できる優秀な人材を、より多様に集積させることを目指し、平成 29 年度から「世界適塾入試」を実施することとした。

また、これらの経営協議会の審議状況及び学外委員からの意見等を反映させた大学の取組状況を、大学ホームページにおいて公表した。

③内部監査、監事監査及び会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況、または改善に向けた取組事例**（内部監査）**

平成 26 年度は「研究費の不正使用に係る再発防止策」に基づいて、監査内容を多視点からの監査、抜き打ち監査、科学研究費助成事業及び厚生労働科学研究費に対する監査対象割合について、従前の採択件数全体の 10%以上から、昨年度に引き続き 20%以上に拡大し実施した。特に、平成 26 年度においては平成 26 年 2 月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」における、機関に実施を要請する事項に着目し、抜き打ち監査に重点を置く等の内容を取り入れた。

また、53 社に対してブラインド方式による債務残高調査を実施した。

さらに、監査結果については、各部局に対して改善を求めるとともに、その改善内容を確認した。その後、監査報告書として取りまとめるとともに、平成 26 年度から良好的取組事項という新たな判断基準のもと、他の部局への参考になると思われる良好な取り組みの事例を全学的に周知することを目的に監査報告書に反映させた。

監査結果については平成 27 年度当初には総長及び役員（監事を含む）に報告し、その後、全部局長に通知し適正な事務処理が行われるよう周知を図ることとしている。

（監事監査）

総長裁量経費、教育研究等重点推進経費の内容を見ると、継続案件が多く新規に取り組むべき事項が先送りされる傾向や、案件の中には本来大学として取り組むべき経常的な事項も多く含まれているとの監事からの提言を受け、平成 27 年度要求事業においては、新たに継続事業について、理事補佐によるWGから意見を聴取し、その意見も加味した上で採択事業を決定した。

また、経常的経費についても検討し、平成 27 年度採択事業のうち 18 事業については見直しを行い、事項指定経費として当初配分事項に移行し、改善を図った。

（会計監査）

平成 26 年度に監査を行った結果、一部局において、債務計上処理の遅延が判明した。原因は事務部門への納品書の提出遅延等によるものであったため、当該部局において、納品書の提出期限の遵守を改めて教授会で注意喚起するとともに全職員に対して通知を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・外部資金・基金の獲得 外部資金の獲得を促進しつつ、独自の基金制度を確立し、自己収入の増加を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【22-1】(旧番号【21-1】) 競争的資金と自己収入の安定的確保 競争的資金、奨学寄附金などの外部資金の積極的な獲得を目指すとともに、学生納付金、附属病院収入などの自己収入を安定的に確保する。	【21-1-1】 競争的資金の積極的な獲得に向けて具体的な方策を継続して実施するとともに、検証結果を踏まえ、効果的な方策を検討する。	Ⅲ	
	【21-1-2】 学生納付金の安定的な確保に向けた方策を引き続き検討するとともに、検討した方策を推進する。 また、附属病院収入の安定的な確保の実現に向け、診療報酬改定等の内容も勘案し、適切な物質資源配分、人的配置を行う。その上で、均衡のとれた財政運営に必要な診療・運営体制の合理化・効率化のための各種施策を引き続き実施する。	Ⅲ	
【22-2】(旧番号【21-2】) 基金制度の確立 長期的な基金制度の確立により効果的な基金の獲得を目指す。	【21-2-1】 創立100周年ゆめ募金活動を推進すべく、新入生保護者や卒業生への広報募金活動を強化する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
②経費の抑制に関する目標

中期目標	・ 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。 ・ 経費の削減 健全な財務内容を維持するために、人件費以外の経費の抑制とコストの削減を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【23－1】（旧番号【22－1】） 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	（平成26年度計画なし） ・ 中期計画達成済み		
【24－1】（旧番号【23－1】） 管理的経費の削減等 業務の合理化及び情報化の推進、効率的な施設運営により管理的経費の削減を行うとともに、調達手続きに係る透明性の向上等を図る。	【23－1－1】 全学一括購入の項目の見直し等により経費の節減を推進する。	Ⅲ	
	【23－1－2】 引き続きエネルギーの使用状況の分析を進め、各部局に対し省エネ意識の徹底を推進する。	Ⅲ	
	【23－1－3】 調達手続きの状況を検証するとともに、引き続き更なる合理化、透明性の確保を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	・資産運用の改善 資産と資金の有効な運用を行う。
----------------------------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【25－1】（旧番号【24－1】） 資産の効率的・効果的な活用 保有資産の現状を正確に把握・分析し、効率的・効果的な活用を行う。	【24－1－1】 引き続き保有資産の現状を把握・分析するとともに、全学的な視点による資産の有効活用・運用を推進する。	Ⅲ	
【25－2】（旧番号【24－2】） 資金の計画的運用 適切なリスク管理の下での、資金の計画的な運用を行う。	【24－2－1】 前年度に実施した資金運用方法等の検証を踏まえ、より効率的な資金運用を実施するための仕組みの構築など更なる改善策を検討する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****○持続可能な学内予算配分の仕組みを構築（関連年度計画：なし）**

財務戦略担当理事のもと「学内予算配分見直しに関するワーキンググループ」を設置し、その見直し結果（物件費予算削減の仕組みの構築等）を平成 27 年度学内予算配分に反映させた。

○管理的経費の削減等（関連年度計画：23－1－1）

全学一括購入の項目について、購入状況の学内調査等をもとに見直しを行い、事務用パソコンとゴミ袋を追加した結果、年間約 190 万円の削減ができた。

○資産の効率的・効果的活用（関連年度計画：24－1－1）

リユース機器利用 WEB システムに「お問い合わせ機能」を追加し、利用者との技術的なコミュニケーションツールとして活用することで、利用者とのコミュニケーションが図れ、リユース機器利用に関する技術的なサポート（情報）を効率的かつ効果的に提供できるようになった。

また、利用者のニーズを的確に把握することで、技術的課題の解決に向けた効果的な支援を行うことが可能となった。

さらに、「お問い合わせ機能」を通じて寄せられる利用者の問い合わせに対して、適切な回答をタイムリーに提供した結果、新たな利用者増加に繋がった（98 件の問い合わせのうち、51 件が利用に繋がった）。

○資産の有効利用・キャンパス活性化（関連年度計画：24－1－1）

学内施設の休日等利用を推進するため、一時貸付可能範囲を拡大するための規程改正や積極的な活用を促すためのインセンティブ付与として、貸付料収入の一部を実施部局に還元する取り組みを構築した。

○機動的な資金活用（関連年度計画：24－2－1）**1) 学内資金貸付制度**

部局における計画的かつ意欲的な自助努力による施設・設備の整備等を支援し、円滑に教育研究活動等を実施するため、不足する資金を一時的に貸し付け、翌年度以降の複数年にわたる返済を可能とする学内資金貸付制度を活用し、平成 26 年度は 4 事業、約 3.7 億円を貸し付け、教育研究環境の整備を実施した。

2) 研究資金の立替

補助金を獲得した研究者個人の負担軽減及び研究の円滑な進展のために、研究者に対して必要な資金を立て替え、当該補助金等の受領前の研究開始を支援する制度により、平成 26 年度は 959 件、197 億円を超える研究資金の立替を承認し、資金を有効に活用した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況**観点（1）財務内容の改善・充実が図られているか。****①資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況**

長期資金運用については、今後の資金需要並びに金利動向を勘案し、利率の高い 5 年債、10 年債、20 年債の長期債による運用を行っている。

短期資金運用については、効率的な余裕資金の活用を図るため、14 日未満の極短期運用や月末の資金需要に応じた月末を跨ぐ運用を行い、長期・短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資金運用によって合計 5,474 万円の運用益を獲得した。

獲得した運用益は総長のリーダーシップにより措置される経費である総長裁量経費の財源として組み入れ、配分基本方針に基づき教育研究活動の基盤整備等に有効に活用するとともに、本学の自主財源である大阪大学未来基金の財源に組み入れ、財務基盤の強化に資するものとした。

出資金事業に係る資金について、事業計画を把握し適切に運用可能額を認識したうえで効率的な資金運用を行い、4,270 万円の運用益を得て当該事業費に充当することとした。

②財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

本学の財務の現状と具体的な取組等を記載した「平成 25 年度（第 10 期）決算報告（概要）」や「国立大学法人大阪大学 財務レポート 2014」を作成し、決算報告等に活用した。

本学の執行部が大学経営の判断材料として活用できる財務諸表の作成等を目的として、「（財務戦略担当）理事・理事補佐による審議」の下、財務諸表作成ワーキング・グループが設置され、国立大学法人法で一般の閲覧に供しなければならないとされている財務諸表等とは異なる視点からの経営管理目的に有用な資料の作成の検討を開始した。

③自己収入の安定的確保

附属病院については、収入目標額を上回った増収分を経営改善の努力、増収対策への取り組み等に対するインセンティブとして付与する仕組みを維持することにより、質と倫理を兼ね備えた大学病院としての使命を一層推進し、豊かな人間性を持った優れた医療人の育成、未来医療の開発・実践と地域医療及び国際医療への貢献、病院運営のための基盤強化等が図られた。

これにより附属病院収入は、年度計画額と比較して約 1 億円増収するなど健全な病院運営を行い、地域中核病院としての役割を果たした。

また、平成 25 年度に引き続き、執行部と病院との病院運営等に関する意見交換の場を設け、病院の経営状況等についての共通認識をより深めることができた。

※従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**○平成 25 年度評価結果の期待される課題**

平成 24 年度評価において評価委員会が指摘した、施設の貸し付けに関する会計検査院の処置要求事項への対応については、飲料の自動販売機の設置に係る施設の貸し付けに関し、平成 25 年 2 月に、企画競争により競争性及び透明性を確保するとともに、大阪大学に売り上げの一定割合を拠出金として支払うこと等とする契約を販売会社と締結しているが、その他の施設の貸し付けに関し、順次企画競争契約へ移行するとともに、当該施設の運営による利益を享受できるよう改善を図ることとしているものの、平成 24 年度会計検査院決算検査報告（平成 25 年 11 月）においても、処置要求事項となっていることから、着実な取組が望まれる。

（平成 26 年度対応状況）

平成 26 年度において、随意契約見直しのスケジュールに従い、理容室、美容室、医療専門書籍店について企画競争を実施し、契約に係る競争性及び透明性の確保を図るとともに、売上額に応じた手数料等による利益を享受できるよう改善を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
①自己点検・評価に関する目標

中 期 目 標	・評価の実施とフィードバック 教育、研究、社会貢献及び管理運営に関する大学の諸活動を点検・評価して、その結果を、組織運営の改善に資する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【26－1】（旧番号【25－1】） 組織評価の実施方策 各部局等は、大学の中期計画に沿って、部局中期計画及び部局年度計画を策定、その達成状況を自己点検・評価する。大学は、その報告を基に進捗状況を評価する。また、教員基礎データを各種評価に活用する。	【25－1－1】 達成状況評価を引き続き実施する。	III	
【26－2】（旧番号【25－2】） 評価結果を大学運営の改善に活用するための方策 評価結果を部局へフィードバックするとともに、大学運営の改善に活用する。部局の評価結果等の情報についてはホームページ等を通じて公表する。	【25－2－1】 達成状況評価の評価結果を引き続き部局へフィードバックするとともにホームページで公表する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
②広報に関する目標

中 期 目 標	・社会と向き合う広報 社会と向き合う戦略的な広報活動を推進する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【27－1】（旧番号【26－1】） 対象を意識したわかりやすい広報 広報対象を意識しつつ、各種媒体を通じて大学の諸活動に関するわかりやすい情報提供を行うとともに、大学の認知度をさらに高めるために、積極的な広報を展開する。	【26－1－1】 戦略的な広報を企画し、大阪大学の教育・研究活動等を国内外に積極的に発信していく。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****○学内外への積極的広報（関連年度計画：26－1－1）**

平成 26 年度は、戦略的な広報を企画し、本学の教育研究活動等を学内外に積極的に発信した。平成 26 年度の主な実績は以下のとおりである。

- ・総長、理事等とマスコミとの懇談会を在阪 4 回、首都圏 2 回の計 6 回（平成 25 年度 4 回、平成 24 年度 2 回）開催し、大学の教育・研究などの諸活動を広報するとともに、情報交換を行った。さらに産業科学研究所が定例記者会見を月 1 回実施を継続するなど、平成 26 年度の記者発表の開催数は昨年度より 47% 増の 66 回（平成 25 年度は 45 回）となり、メディアとの直接的な交流の機会が大きく増えた。
- ・大阪大学オリジナルウィスキー「光吹-MIBUKI-」の制作・販売にあたり、卒業生室と協力し、キャンペーンイベントや販促の面で、学生たちを全面的にサポートした。メディアでも 5 大紙全てで取り上げられるなど、大きな反響があった。
- ・「大阪大学 Newsletter 2013-2014」を発行し、最新の教育・研究の取り組みをまとめて発信した。
- ・学内デジタルサイネージシステム O+PUS を従来の 14 か所から 26 か所に増設し、学生に対しての情報発信機能を強化した。
- ・クリエイティブユニットによって Web サイトをはじめ部局などからのパンフレット、ポスター、動画などの広報素材の制作、デザイン等のコンテンツを約 600 件手掛け、大阪大学のブランディングに大きく寄与した。
- ・大阪大学の公式マスコットキャラクターとして「ワニ博士」を設定し、広報誌や大阪大学の発行する様々な制作物に活用した。
- ・12 月 28 日、29 日に日本経済新聞社全国版に広告を掲載し、Twitter をはじめ大きな反響を呼んだ。後日他紙でも広告の内容が記事になるなど大学広告としては異例の反響をよんだ。また、3 月 5 日には日本経済新聞社全国版に、「阪大、広報に知恵巡らす」として、大阪大学の広報についての記事が大きく掲載され、研究成果等の情報発信の取組や、クリエイティブユニットの取組などが高く評価され、大阪大学の名を広く PR することに成功した。

2. 共通事項に係る取組状況

観点（1）中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

①中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況

中期計画及び年度計画の着実な推進及び年度計画への反映のため、年度途中に全部局に対し年度計画及び中期計画について進捗状況の確認を行った。その結果を、中期計画・年度計画の担当理事等へ報告し、それらを踏まえて各担当理事において中期計画及び年度計画の進捗状況確認を行うことにより、中期計画及び年度計画の

着実な達成に向けて推進を図った。

②自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況**○部局達成状況評価の実施**

組織評価として、全部局を対象に実施している部局年度計画の達成状況評価について、部局の特筆すべき優れた事項について積極的に評価し、次年度以降改善すべき点を指摘することとした。評価結果については、部局へフィードバックすることに加え、社会的説明責任を果たすとともに、教育研究情報等の公表の促進の観点から、ホームページへ掲載した。

○評価結果の法人内での共有

国立大学法人評価の結果については、役員会、経営協議会、教育研究評議会等で報告・説明を行うとともに、全学に向けて評価結果を通知し、本学の全構成員へ周知した。

観点（2）情報公開の促進が図られているか。**○情報発信に向けた取組状況**

平成 22 年度（12 月）から、「教育情報の公表」をウェブ掲載し、開設以来約 39,300 件のアクセスがあり、閲覧者が本学の教育情報を入手しやすい環境整備を継続してきた。併せて同内容の英文ページも作成し、海外への情報発信にも注力した。

各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを、大学として統一感を保持しながら、各学部・研究科の特徴がより分かりやすいものとなるよう、記載事項を見直し、「教育情報の公表」に掲載し広く周知した。加えて、教育課程の概要、共通教育・専門教育の説明、卒業・修了の認定基準に関する情報を充実させ、受験生をはじめとする閲覧者ニーズへの対応を向上させた。

また、メディアを通じた情報発信として、総長、理事等とマスコミとの懇談会を在阪 4 回、首都圏 2 回の計 6 回（平成 25 年度 4 回、平成 24 年度 2 回）開催し、大学の教育・研究などの諸活動を広報するとともに、情報交換を行った。また、新聞などのメディアを通じて最新の研究成果等を広報課から統一的に 239 件（平成 25 年度 171 件、平成 24 年度 164 件）発信し、記事として 419 件（平成 25 年度 353 件、平成 24 年度 343 件）掲載され、積極的な情報提供を継続している。

平成 26 年度は特にリリース本数、掲載数がそれぞれ昨年度比 39.7% 増、18.7% 増となり、これまでの取組の成果が表れつつある。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
①キャンパス整備に関する目標

**中
期
目
標**

・世界的水準の教育研究にふさわしいキャンパスの実現
 環境に配慮しつつ、世界的水準の教育研究にふさわしい施設とキャンパスの実現を目指す。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【28－1】（旧番号【27－1】） 施設整備 種々の整備手法などを活用して、教育研究環境、福利厚生施設及び宿舍の充実・改善を促進するとともに、進行中のPFI事業を確実に推進する。	【27－1－1】 種々の整備手法などを活用して、教育研究環境等の充実・改善を促進する。	Ⅲ	
	【27－1－2】 PFI事業（（豊中）学生交流棟施設整備等事業、（吹田）研究棟改修（工学系）施設整備等事業）を推進する。	Ⅲ	
【28－2】（旧番号【27－2】） キャンパス環境形成 キャンパスマスタープランのもと、地域と連携し、構成員や住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成する。	【27－2－1】 キャンパスマスタープランに基づき、安心して移動や利用のできるキャンパス環境の整備を進める。	Ⅲ	
	【27－2－2】 キャンパスマスタープランに基づき、構成員や住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成するため、キャンパスアメニティーの充実を進める。	Ⅲ	
【28－3】（旧番号【27－3】） スペースの有効活用 施設の有効利用に関する点検・評価を実施し、効率的なスペース運用・再配分を行うとともに、共用面積の確保を行う。	【27－3－1】 施設の使用状況等について現状把握を行い、共用面積を確保するとともに、効率的なスペース運用・再配分を行う。	Ⅲ	
【28－4】（旧番号【27－4】） プリメンテナンスと省エネルギー プリメンテナンスを実施するとともに、省エネルギーに資する効率化、合理化を行う。	【27－4－1】 施設・設備の現状把握を行い、外壁・防水・配管などのプリメンテナンスを実施する。	Ⅳ	
	【27－4－2】 エネルギーの使用状況等に関する調査を引き続き実施するとともに、キャンパスの低炭素化に向けての対策に取り組む。	Ⅳ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
②リスク管理に関する目標

中 期 目 標	・リスク管理体制の充実 全学的なリスク管理体制の整備を行い、危機管理認識の高い教育研究環境を構築する。また、リスク管理について学生・教職員の意識の向上を図りつつ環境保全に努めるとともに、教育研究等における適切な安全衛生管理を実施する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【29－1】（旧番号【28－1】） リスク管理体制の一元化 危機管理認識の高い教育研究環境を構築するため、大学のリスクについて点検整備を実施するとともに、リスク情報の一元管理体制を整備する。	【28－1－1】 リスク管理行動指針に基づく啓発、教育プログラムを作成する。	Ⅲ	
	【28－1－2】 リスク情報フローにおいてリスク情報を集約化する。	Ⅲ	
【29－2】（旧番号【28－2】） 法令等に基づく安全衛生管理・環境保全 実験・研究は、法令等に基づき厳正な安全衛生管理の下に行うとともに、環境保全に努める。	【28－2－1】 実験・研究の安全衛生管理の推進のための作業環境測定を継続的に実施し、法令等に基づいた部局の安全衛生管理・環境保全対策にフィードバックする。	Ⅲ	
	【28－2－2】 適正な実験・研究環境の維持のための安全衛生巡視を継続的に実施し、部局の安全衛生管理・環境保全対策の向上について指導・助言する。	Ⅲ	
【29－3】（旧番号【28－3】） リスク管理教育の実施 学生・教職員の意識の向上を図るため、効果的なリスク管理教育を実施する。	【28－3－1】 リスク管理に関する全学的な教育・講習を継続的に実施するとともに、部局の状況に応じたリスク管理教育・講習の実施を促進する。	Ⅲ	
【29－4】（旧番号【28－4】） メンタルヘルスケアとハラスメントの対応 学生・教職員のこころの健康づくりを推進するため、メンタルヘルスケアを積極的に行う。また、キャンパスハラスメントの防止対策と相談窓口を充実させる。	【28－4－1】 メンタルヘルスケアとハラスメント防止に関する全学的な連携体制を活用するとともに、連携方法を改善する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③法令遵守に関する目標

中 期 目 標	・法令遵守と社会的責任に基づく大学運営 適法かつ適正な業務遂行を図るため、関連規程等を整備するとともに、大学人としてのモラルや社会的責任について、意識の向上を図り、適正な大学運営を行う。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【30－1】（旧番号【29－1】） 規程整備と検証体制 研究活動と業務の適法かつ適正な執行を図り、情報の適正な管理体制を構築するために、また不正等に対し適切な対応を図るため、関連規程等の整備を進めるとともに、検証体制の機動的な運営を行う。	【29－1－1】 関係部署が整備した規程等の内容及びその運用状況を検証・改善する。	Ⅲ	
	【29－1－2】 研究費の不正使用防止のために、全学的な再発防止策を確実かつ継続的に実施する。	Ⅲ	
【30－2】（旧番号【29－2】） 意識向上と責任の自覚 法令遵守と大学人としてのモラルや社会的責任の自覚を育むとともに、適法かつ適正な業務遂行について教職員の意識を向上させるため、法令遵守に関する普及・啓発活動を実施する。	【29－2－1】 法令遵守の徹底及びモラル向上のための普及・啓発活動を継続的に実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
④情報基盤の整備・活用に関する目標

中期目標	・情報通信・学術情報メディアの整備 情報セキュリティの高い情報通信基盤や学術情報メディアを整備し、教育・研究及び事務に活用する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【31-1】(旧番号【30-1】) 全学的・体系的整備 大学運営を効率化するために、情報セキュリティの確保及び大学構成員の情報共有化の観点を踏まえ、情報通信基盤の整備を推進する。	【30-1-1】 大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るためのキャンパスクラウドなどの情報基盤整備をより一層推進する。	Ⅲ	
【31-2】(旧番号【30-2】) 附属図書館などの機能の充実 附属図書館や総合学術博物館などを中心に、学術情報基盤を整備し、大学の知を教育・研究に活用するとともに、社会への情報発信機能を充実させる。	【30-2-1】 引き続き、附属図書館や総合学術博物館などを中心に、学術情報基盤資料を計画的に整備する。	Ⅳ	
	【30-2-2】 引き続き、附属図書館や総合学術博物館などを中心に学術情報の活用・利用促進を図るとともに、社会への情報発信機能を充実させる。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項****○省エネルギーに資する取組（関連年度計画：27－4－2）**

夏季・冬季の電力不足に対応するため、大阪大学節電・省エネ計画を策定し、全学的に節電・省エネルギー対策の実施及び ESCO 事業導入の結果、平成 26 年度実績は、平成 22 年度と比べて、約 1,420 万 KWH（平成 26 年度の使用電力量の約 7%に相当）の電力及び約 340 万 m³（平成 26 年度のガス使用量の約 59%に相当）のガスが削減できた。なお、レーザーエネルギー学研究センターで実施した ESCO 事業においては、空調設備のチューニング及び追加工事を行った結果、当初計画していたエネルギー年間削減額量 20,107GJ に比べて実績は 27,152GJ（約 35%の上乗せ）と計画以上の成果を上げた。

○大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上をはかるための情報基盤整備（関連年度計画：30－1－1）

大学運営の効率化のための情報基盤整備を推進するため、平成 23 年度から運用を開始しているキャンパスクラウドの構築について、平成 26 年度は、業務効率及び情報セキュリティの向上を図るため、各部局で運用しているメールサーバ、Web サーバを共通プラットフォームの利用の促進を図った結果、キャンパスメールサービスの利用は、新規導入 7 組織（約 260 アカウント）及びその他のアカウントで約 540 アカウント増、合計 41 組織（約 8,800 アカウント）となった。

また、仮想サーバホスティングサービスは、本学公式 HP などの新規導入で 3 システム増の合計 22 システム、サーバ数では 7 サーバを新たに統合し、合計 40 サーバのクラウド化が実現し、安定的に運用することができた。

2. 「共通の観点」に係る取組状況**観点（1）法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。****①法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況****○動物実験等の実施及び人を対象とする医学系研究に関する法令遵守（コンプライアンス）体制の整備**

「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成 18 年文部科学省告示第 71 号）」に基づき、国立大学動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会による外部評価（動物実験に関する相互検証プログラム）を受検し、本学における動物実験等の透明性の確保に努めた（平成 26 年 12 月 22 日受検）。

また、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成 26 年文部科学省・厚生労働省告示第 3 号）に基づき、学内における研究計画書の審査体制等を定めた「大阪大学における人を対象とする医学系研究に関する規程」を制定し、本学における人を対象とする医学系研究の適正な推進を図るための体制を整備した。

○個人情報保護に関する取組

平成 26 年度は、例年実施している個人情報保護担当者等研修において、他の独立行政法人等での漏えい等の事例紹介を中心とした個人情報保護対策等に関する講義研修を行ったほか、学生関係の事務担当者への研修も行い、学生の個人情報を含め適正な管理、取扱いの注意喚起等を実施した。

さらに、教員に対しては、新任教員研修において、適正管理について注意喚起する講話を行うとともに、学生情報や患者情報に関しては、例年どおり担当する部署（教育推進部、附属病院）において、研修、オリエンテーションにおける講話、講習会などで、所属するすべての教員、事務職員を対象に個人情報の適正な取扱いの説明を行うなど、教職員ひとりひとりの意識向上を図った。

このほか、個人情報を対象とした業務監査、情報漏洩防止等のための教職員対象の情報セキュリティ意識チェック（自己点検）を昨年度に引き続き実施し、個人情報管理の徹底及び情報セキュリティの維持・向上を図った。

○研究費の管理等の適正化

改正されたガイドラインに沿った不正使用防止体制を構築するため、従来の再発防止策の見直し及び強化を行うとともに、内部規程における明確化が求められている事項に対応するため、「国立大学法人大阪大学における公的研究費の取扱いに関する規程」及び「国立大学法人大阪大学における公的研究費の不正使用に係る調査等に関する取扱規則」の改正を行った。平成 26 年度中に見直し等を行った主な再発防止策は以下のとおりである。

・不正使用防止体制の構築

公的研究費の不正使用防止に関する責任体系及び役割分担を明確にした体制の構築を行い、コンプライアンス推進責任者を 50 名配置するとともに、更なる実効性のある体制とするため 235 名の同副責任者を任命した。

・コンプライアンス教育の推進

コンプライアンス教育の受講の義務化を行い、コンプライアンス推進責任者・同副責任者を対象としたコンプライアンス教育を実施するとともに、全部局（本部事務機構含む）において、コンプライアンス推進責任者のもとでコンプライアンス教育を実施した。その際、統括管理責任者や不正使用防止計画推進室も計 20 部局に向いて支援を行った。

上記の集合形式のコンプライアンス教育に加え、公的研究費の運営・管理に関わる全教職員及び日本学術振興会の特別研究員を対象に「文部科学省提供の教育用コンテンツ（研究者向け）」の視聴及び「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」

を一体化したコンプライアンス教育用の e-learning システムを構築し、理解度の把握を行った。(受講者数 5,663 人)

平成 26 年 4 月に「公的研究費使用ハンドブック」を改訂し全教職員、TA、RA、日本学術振興会特別研究員へ配付し、コンプライアンス教育にも活用した。

・公的研究費の不正使用防止のための周知

継続的に広報誌「STOP！研究費不正！」(年 4 回発行)をメール配信し、全教職員、TA、RA その他の学生等に不正使用防止に係る基礎知識、学内の対策等について周知を行うとともに、部局のコンプライアンス教育においても活用を図った。

- ・第 5 号(平成 26 年 8 月)として、特集「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)の改正」を掲載した。
- ・第 6 号(平成 26 年 11 月)として、特集「公的研究費の不正使用の具体的事例ー旅費関連・人件費関連ー」を掲載した。
- ・第 7 号(平成 27 年 2 月)として、特集「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」正解と解説を掲載した。
- ・第 8 号(平成 27 年 3 月)として、特集「改正ガイドラインへの本学の対応」を掲載した。

・不正使用防止策の強化を図るための各種取組み

公的研究費の運営・管理に関わる全教職員から、誓約項目を見直した公的研究費の不正使用防止に係る誓約書を再徴取するとともに、誓約書の提出を公的研究費の申請、管理及び運営を行うための要件とした。

平成 23 年度以降に本学と取引のあった業者(7,876 社)から不正な取引に関与しない旨を定めた確認書(誓約書)を徴取した。

「国立大学法人大阪大学における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱基準」を改正し、不正な取引を行った業者に対する処分を強化した。

非常勤雇用者の勤務時間管理について、対象者を TA、RA、アルバイトに拡大し、原則として事務部門による日常的に確認する方策を策定し、不正使用防止策の強化を図った。

事務部による契約の履行事実の確認、物品管理等に関する新たな取扱いの実施策を定め、不正使用防止策の強化を図った。

旅費については、従来より実行状況等を確認するため、証拠書類として航空券の半券や使用済みの乗車券等の提出を義務付け、用務の目的や領収書等に疑義がある場合は、申請者や旅行会社に確認を行った。

再発防止策の実施状況を検証するため、内部監査において全部局の実施体制や状況を確認するとともに、抜き打ち監査を強化し、換金性の高い物品の管理状況、アルバイトの勤務管理等について履行状況を確認した。

○研究活動における不正防止

新任教員研修において、リスク管理担当理事から、研究活動における不正行為の防止についての講演を行った。

本学から発表する論文の質を保証するため、論文の剽窃チェックツール「iThenticate」を全学で導入し、本学の教員・研究員が論文の発表前にチェックにかけられることを可能とした。また、同ツールは博士の学位論文にも適用しており、論文作成時の剽窃防止を図っている。

文部科学省の新たなガイドラインの概要を英訳し、外国人の研究者へも周知を行った。また、文部科学省の新たなガイドラインに対応すべく、学内規程を改正して、研究倫理教育に関する規定などを新たに設けた。

さらに、研究公正の啓発リーフレットを作成し、常勤の教員、研究員及び大学院生全員に配付するとともに、ホームページにも掲載した。

○適正な業務運営の確保のための内部統制の充実・強化

適正な業務運営の確保のための内部統制の仕組構築に向け、内部統制環境の整備、リスクの評価と対応等の措置、内部統制活動の推進方策、内部統制情報の伝達方法、モニタリング等の検討等に取り組んだ。

○教員等個人宛て寄附金の適正な管理

国立大学法人大阪大学奨学寄附金取扱規程第 6 条の 2 において、該当する寄附を受けた教員は大学に再寄附し、大学にて予算管理する旨を定めている。

学内周知としては、教員に対しては新任教員研修において産学連携担当理事から、事務職員に対しては会計事務研修及び産学官連携・知的財産担当者等基礎研修において産学連携課の担当者がそれぞれ説明し、注意喚起している。

②災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

大阪府警察本部及び府内の他大学と連携し、女子学生等の防犯対策等の強化を図るため「防犯キャンパスネットワーク」に加盟しており、北大阪ブロックの幹事校として、情報発信を行うとともに、北大阪ブロックに所属している 18 大学と北エリア連絡会議を開催した。

※従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**平成 25 年度評価結果の期待される課題（１）**

悪性固形腫瘍への癌ワクチン投与研究において、臨床研究に関する倫理指針違反があったことから、職員への教育研修の徹底や、研究に対する審査体制の強化等、組織として確実な再発防止に取り組むことが求められる。

（平成 26 年度対応状況）**①進捗管理の徹底：**

臨床研究に関する倫理指針が改正され施行された平成 21 年度以降に新規申請された臨床研究については、日本でいち早く導入した自主臨床研究電子申請システムで進捗を管理している。また、臨床研究を行う全医師に受講を義務付けている臨床研究講習会（平成 26 年度 10 回開催）において、進捗管理の要領を再度説明することにより、研究者がより厳格に進捗管理を行う体制を構築している。

②実施体制の強化：

悪性固形腫瘍への癌ワクチン投与研究において、平成 26 年 1 月から、当該臨床研究における症例登録の際には、候補者が当該臨床研究への登録基準に適合しているかどうかを医師と臨床試験事務局とで二重に確認することを徹底し、平成 26 年度においても引き続き実施した。

③委員会の再編：

リスクの高い薬剤（未承認及び適応外の薬剤を使用する研究）の倫理審査体制をさらに強化するため、同薬剤を審査する十分な時間をとれる体制にするべく、治験を除く臨床研究に関する倫理審査委員会を再編成した。

平成 25 年度評価結果の期待される課題（２）

医師による医療用麻薬の自己使用の件については、薬剤部における麻薬の管理を強化・徹底するなど、再発防止に確実に取り組むことが求められる。

（平成 26 年度対応状況）

医師による麻薬の不正使用は、手術部で使用する麻薬であったため、麻酔科と薬剤部で再発防止について検討を行った結果、薬剤部においては、手術部麻薬金庫の鍵は手術部担当薬剤師が管理を行うこととし、譲渡書に署名した麻酔科上級医にのみ鍵を交付することとした。これにより、麻薬金庫から麻薬を取り出せる麻酔医を限定している。また、鍵を保有する上級医の異動や退職時には、麻酔科と連携し連絡および返却を徹底させている。

また、麻酔科においては、麻薬を取り出す際に複数の麻酔医によるダブルチェックを行うこととした。

次に、使用後の麻薬確認については、処方せん、施用票および使用後麻薬の（空）

アンプル、（空）バイアル、残液（シリンジに封入）の薬剤部（手術部担当薬剤師）への提出前に、上級医が処方せん、施用票への記載内容の他に、手術内容における麻薬の施用量が妥当かどうかの確認を行っている。問題なければ、処方せんの「確認医師サイン欄」に署名してから薬剤部（手術部担当薬剤師）に提出する。

さらに、事務部では麻薬施用者免許の登録について研修医を含め全ての麻薬を施用する可能性のある医師に申請を徹底させている。加えて、薬剤部では麻薬施用医師に麻薬処方せんに押印する印鑑（印影）を登録（登録印制度）させることにより、麻薬調剤時に処方医とその登録された印影が一致するかどうか確認し、不正使用を防止している。

平成 25 年度評価結果の期待される課題（３）

教員が学生の個人情報記録されたパソコンを紛失する事例、教員が患者の個人情報記録されたパソコンを盗難される事例、大学院生が患者の個人情報記録されたパソコンを紛失する事例等、個人情報の不適切な管理事例が多数（計 5 件）あったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められる。

（平成 26 年度対応状況）

保有個人情報漏えい事案が発生した際には、その都度 発生事案に応じた 個人情報の管理、取扱いについての全学への注意喚起（通知）を行っている。このほか、当該事案発生部局内においても、再発防止のための注意喚起が厳しく行われており、特に 25 年度に事例があがっている問題が発生した部局においては、次のような再発防止策等を講じた。

当該研究科全教室に、個人情報の管理の現状を把握するためアンケートを行い、その結果を元に定期的な注意喚起にとどまらずさらなる対策の検討のためワーキングを設置して、診療データを研究や診療に使用するにあたっての現状、要望を聴取するなどして検討を行い、当該研究科内に外部から安全にアクセスできる新たなファイルサーバを構築し、個人用ファイルの保管、管理を徹底するという運用を開始した。「研究倫理オリエンテーション」において、修士 1 年次、博士 1 年次学生が履修する個人情報に係る内容の講義を行い、さらに CITI Japan が開設する e-learning「研究における個人に関わる情報の取扱いについて」を受講させることとし、これら 2 つ（前者の受講及び後者の指定期間内修了）を、カリキュラムの必修科目を履修する要件として位置づける形で、平成 26 年度に試行した（平成 27 年度から本格実施）。

（その他の個人情報保護に関する取り組みは、「2. 共通の観点に係る取組状況」中の「個人情報保護に関する取組」（38 頁）を参照）

平成 25 年度評価結果の期待される課題（４）

「吹田市遺伝子組み換え施設等、病原体等取扱施設及び放射性同位元素取扱施設に係る市民の安心安全の確保に関する条例」に基づく届出をせず、施設を使用していたことについては、安全管理体制の強化を図るなど、再発防止に引き続き努めることが望まれる。

（平成 26 年度対応状況）

以下の再発防止策を講じることにより、条例遵守のための管理体制を強化した。

- ・台帳整備によるチェック体制強化

吹田市へ届け出した遺伝子組換え施設等・病原体等取扱施設について、設置場所、種別などの情報を記載した台帳を整備するとともに、最新の届出済エリアが視覚的に把握できるよう建物平面図に管理区域を明示した管理図面を整備し、本部担当課と部局担当事務で共有する体制を構築した。

- ・実験計画書のチェック体制強化

遺伝子組換え実験計画申請書に吹田市への施設届出状況を申告する欄を新たに設け、上記の台帳を活用して、実験従事者、部局安全主任者、部局事務担当者、本部事務担当者、遺伝子組換え実験安全委員会の複数で事前に届出の有無を厳格にチェックする体制を整備した。

- ・電子申請システム構築によるチェック体制強化

上記による実験計画のチェックをより正確かつ効率的に行うために、遺伝子組換え実験計画電子申請システムの構築を推進し、無届出の施設では実験計画が入力できない仕組みを整備した。既に一部の部局で運用を開始しており、今後随時全学に展開していく予定である。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標を達成するための措置
(3) 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標を達成するための措置

中期目標	・ 研究成果の事業化の促進 平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、出資の際に示された条件を踏まえつつ、企業との共同研究を着実に実施することにより、研究成果の事業化を促進する。その際、事業の透明性を確保するとともに適切な進捗管理を図り、社会に対する説明責任を果たすため、外部有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置などの体制整備等を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【15－1】（旧番号【14－1】） 研究成果の事業化の促進 平成24年度補正予算（第1号）による運営費交付金及び政府出資金を用いて、事業化に向けた産学共同の研究開発を推進する。研究開発の実施にあたっては、予め、事業の目的などを定めた事業計画を策定するとともに、学外有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置等により、外部からの専門的な視点を盛り込むなどの体制整備を図る。 社会発展に寄与することを意図した大学における技術に関する研究成果の事業化を図るとともに、事業化に知見を有する人材の育成や大学における教育研究活動の活性化を図るため、産業競争力強化法等の規定に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施する株式会社を設立する。また、これまでの産学官連携を生かした全学的な体制を構築し、認定特定研究成果活用支援事業者等と適切に連携しつつ、当該事業者に対する必要な資金の出資並びに人的及び技術的支援の業務を着実に実施する。	【14－1－1】 事業化に向けた研究開発のための体制整備を進めるとともに、当該活動を推進する。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

平成 24 年度補正予算（第 1 号）に関する目標に関する特記事項

1. 特記事項

【大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社の設立】

平成 26 年度においては、産業競争力強化法に基づく「特定研究成果活用支援事業計画」に対して、平成 26 年 9 月、文部科学省・経済産業省からの認定を受け、同年 12 月には、文部科学省から特定研究成果活用支援事業者に対する出資が認可され、平成 26 年 12 月 22 日に特定研究成果活用事業者である「大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社」(OVC) を設立した。これを受け、大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社は、金融商品取引法第 63 条第 2 項の規定により適格機関投資家等特例業務に関する届出を行い、近畿財務局に受理された。

設立時に開催した臨時株主総会に株主として出席し、同社の事業戦略及び経営状況の把握に努めた。

【委員会設置】

大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社の独立性・中立性を確保するため、大学による議決権の行使に当たって、必要に応じて意見を述べる機関として、学外者からなる「外部有識者委員会」を設置した。

また、事業化に関する経験と知見を有する外部有識者（企業経営者、弁護士、公認会計士）と担当理事を委員とする「共同研究・事業化委員会」は、平成 26 年度中に 4 回開催した。

平成 26 年度の審議事項のうち、主なものは次の通り。

- ・特定研究成果活用支援事業計画の認定申請、出資に係る認可申請ならびに認定特定研究成果活用支援事業計画の変更認定申請について
- ・大阪大学共同研究・事業化委員会規則の改正（事業化推進型共同研究の審議案件と直接利害関係のある委員は審議の際に退席する旨の条項追加等により透明性の向上を図る等を行った。）
- ・OVC 1 号投資事業有限責任組合（ファンド）の認定申請ならびに認可申請について
- ・官民イノベーションプログラム（国立大学に対する出資事業）実施に伴う出資の取り扱いに関する規則の制定について

なお、同委員会の体制強化のため、ベンチャー投資及び企業経営に関しての学外有識者 2 名が、委員として参加した。

【共同研究の選定】

事業化推進型共同研究課題については、平成 25 年度に構築した、民間企業（商社や金融機関）でベンチャー支援や新規事業の立ち上げに経験と知見を有する外部有識者を主な構成員とする「共同研究・事業化推進グループ」が引き続き審査を行い、

「共同研究・事業化委員会」で 6 件についての審議を経て、1 件の課題を総長に提言し、研究成果の事業化の促進を図った。

また、年度末には、平成 25 年度採択の 1 件を含めた 2 件についての進捗状況を確認した。1 件については翌年度への研究継続を承認するとともに研究計画の変更を承認した。残りの 1 件については、当初は平成 26 年度限りの予定であったのを、進捗状況を考慮して平成 27 年度への延長を承認した。

【実施体制の整備等】

「組織としての利益相反管理体制」については、平成 26 年 4 月 1 日付けで、学外者を過半数（現在は全員学外者）とした、利益相反管理委員会の諮問機関である利益相反アドバイザリーボードを設置した。

当面は外部有識者 3 名のみの体制とし、共同研究・事業化委員会規則の改正や、事業化推進型共同研究の審議案件についてのアドバイスを受けた。

【その他】

「OVC 1 号投資事業有限責任組合」（ファンド）の設立についての文部科学省・経済産業省からの認定及び、同組合への出資に係る文部科学省からの認可申請の手続きを進めた。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 125億円	1 短期借入金の限度額 115億円	・実績なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れする場合を想定。	

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1. 重要な財産を譲渡する計画 ・和具臨海学舎の土地（三重県志摩市志摩町和具字座賀山4190番 6 20,385.93㎡）を譲渡する。 ・山の家の土地（建物含む）（長野県北安曇郡白馬村大字神城字山の神22203番63 1,205.58㎡）を譲渡する。 ・豊中キャンパスの土地の一部（大阪府豊中市待兼山町1番4（一部）外 4,566.00㎡）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 山の家の土地（建物含む）（長野県北安曇郡白馬村大字神城字山の神22203番63 1,205.58㎡）を譲渡する。 豊中キャンパスの土地の一部（大阪府豊中市待兼山町1番4（一部）外 4,566.00㎡）を譲渡する。 売布宿舍の土地（建物含む）（兵庫県宝塚市売布1丁目90外 478.85㎡）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 平成26年12月5日付けで、山の家の土地（建物含む）（長野県北安曇郡白馬村大字神城字山の神22203番63 1,205.58㎡）及び豊中キャンパスの土地の一部（大阪府豊中市待兼山町1番4（一部）外 4,536.00㎡）を株式会社大阪土地建物に譲渡した。 平成27年3月4日付けで、売布宿舍の土地（建物含む）（兵庫県宝塚市売布1丁目90外 478.85㎡）を株式会社南恵ハウジングに譲渡した。
2. 重要な財産を担保に供する計画 本学病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院におけるオンコロジーセンター棟新営及び病院特別医療機械整備に必要な経費1億816百万円を独立行政法人国立大学財務・経営センターから長期借入をするために、本学の敷地及び建物について、担保に供した。

V 剰 余 金 の 使 途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・実績なし

Ⅵ その他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
・（吹田）本館改修（微研） ・（吹田）総合研究棟改修（工学系） ・（豊中）総合研究棟改修（共通教育等） ・（豊中）学生交流棟施設整備等事業（PFI） ・（吹田）研究棟改修（工学系）施設整備等事業（PFI） ・LEPS 2 ビームライン及び測定装置 ・（医病）基幹・環境整備（防災設備等改修） ・集中治療支援システム ・眼科手術支援システム ・小規模改修	総額 7,268	施設整備費補助金 (5,117) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1,419) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (732)	・（吹田）生命動態システム科学研究拠点施設 ・（吹田）総合研究棟（工学系） ・（吹田）総合研究棟（情報系） ・（医病）オンコロジーセンター棟 ・（豊中）学生交流棟施設整備事業（PFI） ・（吹田）研究棟改修（工学系）施設整備等事業（PFI） ・（吹田）総合研究棟改修（薬学系） ・（豊中）図書館改修 ・（豊中他）ライフライン再生（給排水設備等） ・（豊中他）ライフライン再生（ガス設備等） ・（吹田）情報処理センター改修 ・（吹田）総合研究棟改修Ⅱ（工学系） ・（吹田）総合研究棟改修Ⅲ（工学系） ・（豊中）総合研究棟改修（理学系） ・（吹田）講堂等改修 ・（吹田）総合研究棟改修Ⅰ（工学系） ・（豊中）学生寄宿舍耐震改修 ・100万ボルト超高压電子顕微鏡・附属図書館を中心とした教育研究支援機能の強化 ・小規模改修 ・（医病）集中治療支援システム ・（医病）PET-CT検査システム ・（医病）内視鏡ビデオシステム ・（医病）耳鼻咽喉画像検査システム ・（医病）眼科外来支援システム ・（医病）内視鏡下手術システム ・（医病）臨床検査システム ・（医病）SPECT-CT検査システム ・（医病）血管撮影装置システム	総額 14,565	施設整備費補助金 (12,464) 長期借入金 (1,953) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (148)	・（吹田）生命動態システム科学研究拠点施設 ・（吹田）総合研究棟（工学系） ・（吹田）総合研究棟（情報系） ・（医病）オンコロジーセンター棟 ・（豊中）学生交流棟施設整備事業（PFI） ・（吹田）研究棟改修（工学系）施設整備等事業（PFI） ・（吹田）総合研究棟改修（薬学系） ・（豊中）図書館改修 ・（豊中他）ライフライン再生（給排水設備等） ・（豊中他）ライフライン再生（ガス設備等） ・（吹田）情報処理センター改修 ・（吹田）総合研究棟改修Ⅱ（工学系） ・（吹田）総合研究棟改修Ⅲ（工学系） ・（豊中）総合研究棟改修（理学系） ・（吹田）講堂等改修 ・（吹田）総合研究棟改修Ⅰ（工学系） ・（豊中）学生寄宿舍耐震改修 ・100万ボルト超高压電子顕微鏡・附属図書館を中心とした教育研究支援機能の強化 ・小規模改修 ・（医病）集中治療支援システム ・（医病）PET-CT検査システム ・（医病）内視鏡ビデオシステム ・（医病）耳鼻咽喉画像検査システム ・（医病）眼科外来支援システム ・（医病）内視鏡下手術システム ・（医病）臨床検査システム ・（医病）SPECT-CT検査システム ・（医病）血管撮影装置システム	総額 14,056	施設整備費補助金 (12,092) 長期借入金 (1,816) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (148)
（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2）小規模改修について平成22年度以降は平成21年度と同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】 ▲ 3 7 2 百万

●下記の事業について、平成 2 7 年度への繰越が発生したため。

- ・（吹田）総合研究棟（工学系）
- ・（吹田）総合研究棟（情報系）
- ・（医病）オンコロジーセンター棟

●下記の事業について、執行残が発生したため。

- ・（医病）オンコロジーセンター棟

【長期借入金】 ▲ 1 3 7 百万

●下記の事業について、平成 2 7 年度への繰越が発生したため。

- ・（医病）オンコロジーセンター棟

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
教職員について、柔軟な人事制度等を活用して、公正かつ適正な処遇を行うとともに、各種研修等を活用することにより、優れた人材の育成を図る。 さらに、男女共同参画や障害者雇用など社会が求める雇用の環境改善に努め、多様な人材を確保する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 312,925百万円を支出する(退職手当を除く)。	・新たに導入した年俸制の適用範囲の拡充を図る。 ・教育研究等の業績に応じた、教員へのインセンティブ付与の制度について、対象範囲を拡大すること等によりによりさらに充実させる。 ・男女共同参画の推進のために策定した「男女共同参画推進基本計画」に基づいた施策を推進しつつ、実施した施策を検証する。また、障害者雇用を促進するために実施している方策を検証する。 ・新任教員(研究員)に対する研修及び教授就任者に対する研修や職員の他機関における研修等の実施状況を検証する。 (参考1) 平成26年度の常勤職員数4,289人 また、任期付職員数の見込みを486人とする。 (参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 57,435百万円(退職手当を除く。)	・人事・給与システムの弾力化を図るべく、前年度に導入した業績変動型の年俸制(65歳定年制)を、国際的に優れた研究者等で大学が特に必要と認める者として、平成26年4月から雇用した教員1名に適用した。 ・人事・給与制度の柔軟化を更に進めるべく、業績変動型の年俸制(65歳定年制)の対象を定年退職前(58歳以上)の教授に拡大した。 ・人事・給与制度の柔軟化と併せて、「世界トップ10」の研究型総合大学を目指すための方策として、業績変動型の年俸制(65歳定年制)の対象を承継職員ポストの新規採用者及び在職者のうち年俸制への移行を選択する者に拡大と併せて、URA業務に従事する職員についてもその対象とすることを決定した。 ・教育、研究、社会・国際貢献又は管理運営上の業績が特に顕著であると認められた本学教員を顕彰し、大学の一層の発展を期すことを目的として制定された「大阪大学総長顕彰」、教育及び研究の業績があると認められるなど、同分野で将来活躍することが期待される若手教員を顕彰し、奨励することを目的として制定された「大阪大学総長奨励賞」の受賞対象範囲の更なる拡充により、受賞者を増大(総長顕彰:162名→179名、総長奨励賞:173名→301名)させ、教員のインセンティブ制度の更なる充実を図った。 ・「大阪大学男女共同参画推進計画」に基づき、今年度から臨時託児室設置に対する助成事業を開始した(10件(上半期3件、下半期7件)の会議等を採択。)。併せて、男女共同参画推進オフィス会議にて、当該計画の中間評価を実施することで検証を行い、これまでの評価と今後の課題等をHPに掲載した。また、障害者雇用の意識啓発を促進するため、「障害者雇用促進に関する講演会」を開催し、教職員37名が参加した。 ・新規採用の教員・研究員及び教授就任者を対象に、本学教員・研究員としての自覚と意識の確立を図り、大学に課せられたコンプライアンス等、必要な知見の習得等を目的として、全学統一の研修を実施するとともに、受講できなかった者に対する同研修の上映会を開催し、全体で対象者529名中、378名が受講した。 ・業務ノウハウの習得と人材交流を目的として、私立大学へ職員1名を派遣し、派遣先において教務事務に係る意見交換会を開催し、派遣先大学教務担当者5名、本学学生部担当者6名及び人事担当者1名が参加した。実務レベルでの交流は有益なものであるとの意見があり、今後の交流についてさらに検討を行うこととなった。

○別表(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員	収容数	定員 充足率
			(a)	(b)	(b)/(a)x100 (%)
文学部	人文学科		660	756	114
人間科学部	人間科学科		568	631	111
外国語学部	外国語学科		2,340	2,948	125
法学部	法学科		700	744	106
	国際公共政策学科		320	375	117
経済学部	経済・経営学科		900	1,038	115
理学部	数学科		188	229	121
	物理学科		304	366	120
	化学科		308	352	114
	生物科学科		220	251	114
医学部	医学科		645	669	103
	保健学科		680	696	102
歯学部	歯学科		332	362	109
薬学部	薬学科		150	157	104
	薬科学科		220	249	113
工学部	応用自然科学科		868	986	113
	応用理工学科		992	1,129	113
	電子情報工学科		648	741	114
	環境・エネルギー工学科		300	337	112
	地球総合工学科		472	530	112
基礎工学部	電子物理科学科		396	427	107
	化学応用科学科		336	387	115
	システム科学科		676	761	112
	情報科学科		332	381	114
学士課程 計			13,555	15,502	114
文学研究科					
	文化形態論専攻	博士前期課程	76	80	105
	文化表現論専攻	博士前期課程	74	84	113
	文化動態論専攻	修士課程	38	42	110
人間科学研究科					
	人間科学専攻	博士前期課程	140	166	118
	グローバル人間学専攻	博士前期課程	38	42	110
法学研究科					
	法学・政治学専攻	博士前期課程	70	92	131
経済学研究科					
	経済学専攻	博士前期課程	100	105	105
	経営学系専攻	博士前期課程	66	66	100
理学研究科					
	数学専攻	博士前期課程	64	62	96
学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員	収容数	定員 充足率
物理学専攻	博士前期課程		136	125	91
化学専攻	博士前期課程		120	132	110
生物科学専攻	博士前期課程		108	98	90
高分子科学専攻	博士前期課程		48	56	116
宇宙地球科学専攻	博士前期課程		56	59	105
医学系研究科					
医科学専攻	修士課程		40	53	132
保健学専攻	博士前期課程		130	160	123
薬学研究科					
創成薬学専攻	博士前期課程		150	143	95
工学研究科					
生命先端工学専攻	博士前期課程		170	173	101
応用化学専攻	博士前期課程		154	171	111
精密科学・応用物理学専攻	博士前期課程		120	137	114
知能・機能創成工学専攻	博士前期課程		64	74	115
機械工学専攻	博士前期課程		160	170	106
マテリアル生産科学専攻	博士前期課程		212	222	104
電気電子情報工学専攻	博士前期課程		286	285	99
環境・エネルギー工学専攻	博士前期課程		152	164	107
地球総合工学専攻	博士前期課程		196	216	110
ビジネスエンジニアリング専攻	博士前期課程		66	84	127
基礎工学研究科					
物質創成専攻	博士前期課程		226	219	96
機能創成専攻	博士前期課程		118	135	114
システム創成専攻	博士前期課程		190	219	115
言語文化研究科					
言語文化専攻	博士前期課程		64	71	110
言語社会専攻	博士前期課程		50	72	144
日本語・日本文化専攻	博士前期課程		20	42	210
国際公共政策研究科					
国際公共政策専攻	博士前期課程		38	46	121
比較公共政策専攻	博士前期課程		32	49	153
情報科学研究科					
情報基礎数学専攻	博士前期課程		24	21	87
情報数理学専攻	博士前期課程		28	32	114
コンピュータサイエンス専攻	博士前期課程		40	50	125
情報システム工学専攻	博士前期課程		40	41	102
情報ネットワーク学専攻	博士前期課程		40	47	117
マルチメディア工学専攻	博士前期課程		40	50	125
バイオ情報工学専攻	博士前期課程		34	42	123
修士課程 計			4,018	4,397	109

学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員	収容数	定員 充足率
文学研究科					
文化形態論専攻	博士後期課程		60	91	151
文化表現論専攻	博士後期課程		63	111	176
人間科学研究科					
人間科学専攻	博士後期課程		102	158	154
グローバル人間学専攻	博士後期課程		24	33	137
法学研究科					
法学・政治学専攻	博士後期課程		36	47	130
経済学研究科					
経済学専攻	博士後期課程		44	63	143
政策専攻	博士後期課程		16	9	56
経営学系専攻	博士後期課程		15	31	206
理学研究科					
数学専攻	博士後期課程		48	20	41
物理学専攻	博士後期課程		99	84	84
化学専攻	博士後期課程		90	83	92
生物科学専攻	博士後期課程		69	53	76
高分子科学専攻	博士後期課程		33	26	78
宇宙地球科学専攻	博士後期課程		39	15	38
医学系研究科					
医学専攻	博士課程		688	703	102
保健学専攻	博士後期課程		69	88	127
歯学研究科					
統合機能口腔科学専攻	博士課程		31	43	138
分子病態口腔科学専攻	博士課程		24	14	58
口腔科学専攻	博士課程		165	114	69
薬学研究科					
創成薬学専攻	博士後期課程		60	61	101
医療薬学専攻	博士課程		30	13	43
工学研究科					
生命先端工学専攻	博士後期課程		54	71	131
応用化学専攻	博士後期課程		66	56	84
精密科学・応用物理学専攻	博士後期課程		48	56	116
知能・機能創成工学専攻	博士後期課程		18	43	238
機械工学専攻	博士後期課程		63	37	58
マテリアル生産科学専攻	博士後期課程		84	75	89
電気電子情報工学専攻	博士後期課程		93	60	64
環境・エネルギー工学専攻	博士後期課程		45	65	144
地球総合工学専攻	博士後期課程		69	46	66
ビジネスエンジニアリング専攻	博士後期課程		12	14	116

学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員	収容数	定員 充足率
基礎工学研究科					
物質創成専攻	博士後期課程		93	62	66
機能創成専攻	博士後期課程		45	36	80
システム創成専攻	博士後期課程		72	48	66
言語文化研究科					
言語文化専攻	博士後期課程		45	74	164
言語社会専攻	博士後期課程		24	44	183
日本語・日本文化専攻	博士後期課程		15	22	146
国際公共政策研究科					
国際公共政策専攻	博士後期課程		33	36	109
比較公共政策専攻	博士後期課程		30	36	120
情報科学研究科					
情報基礎数学専攻	博士後期課程		15	7	46
情報数理学専攻	博士後期課程		15	11	73
コンピュータサイエンス専攻	博士後期課程		18	25	138
情報システム工学専攻	博士後期課程		21	25	119
情報ネットワーク学専攻	博士後期課程		21	17	80
マルチメディア工学専攻	博士後期課程		21	19	90
バイオ情報工学専攻	博士後期課程		18	20	111
生命機能研究科					
生命機能専攻	博士課程		265	268	101
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学 連合小児発達学研究科					
小児発達学専攻	博士後期課程		45	53	117
博士課程 計			3,072	3,126	101
高等司法研究科					
法務専攻	専門職学位課程		240	232	96
専門職学位課程 計			240	232	96

○計画の実施状況等（定員未充足：定員が90%未満の専攻）

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理由
経済学研究科	政策専攻	博士後期課程	56	博士後期課程政策専攻は改組され経済学専攻に一本化された。この結果、経済学専攻の充足率は120%である。
理学研究科	数学専攻	博士後期課程	41	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職する。 改善策として、10月入試を実施するとともに、TA・RAによる経済的支援制度による援助や外国人留学生の積極的な受け入れ、外国人留学生向けの独自の奨学金を設けるなど、定員の充足に努めている。
	物理学専攻	博士後期課程	84	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職する。特に、近年就職状況が好転し、今のうちに（修士卒で）就職しておきたいと考える学生が少なからずいる。また、アンケートの結果によると、金銭的な面が理由とする者がかなり多い。 改善策として、10月入試を実施するとともに、理学研究科としてTA・RAによる経済的支援制度による援助や外国人留学生の積極的な受け入れ、外国人留学生向けの独自の奨学金を設けるなど、定員の充足に努めている。また、博士卒の就職先が多様であり、様々な可能性があることをさらに周知する。
	生物科学専攻	博士後期課程	76	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職する。 改善策として、後期課程に進む意欲のある学生を集めることを目的とした前期課程の入試改革を行なった。また、TA・RAによる経済的支援制度による援助や外国人留学生の積極的な受け入れ、外国人留学生向けの独自の奨学金を設けるなど、定員の充足に努めている。
	高分子科学専攻	博士後期課程	78	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、企業に就職している。 改善策として、TA・RAによる経済的支援制度による援助を行うと共に、学期末に前期課程の学生を対象として経済支援制度の周知や学位取得後の進路を知らせる機会を設け、定員の充足に努めている。
	宇宙地球科学専攻	博士後期課程	38	本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職する。 改善策として、10月入学を実施するとともに、TA・RAによる経済的支援制度による援助や外国人留学生を積極的に受け入れ、定員の充足に努めている。社会で活躍する卒業生に講演を依頼し、博士学位取得後の進路について、本人をはじめとするいくつかの事例を説明する機会を設ける。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理由
歯学研究科	分子病態口腔科学専攻	博士課程	58	平成24年度に当該専攻を含む2専攻から1専攻に改組し、学生募集を停止したため。
	口腔科学専攻	博士課程	69	若手研究者のための大学教員ポストが限られているため、大学院進学よりも歯科医院開業を志向する学部卒業生が多く、入学者数が減少している。 改善策として、学内ならびに学外からの進学希望者を募るため大学院説明会を5月(学内対象：本学6年生全員出席)と8月(学外対象：学外5名、学内7名)に開催し定員の充足に努めている。その成果として、平成27年度入学者数は41名と前年度の36名に比べ増加した。根本的な解決策として、教員の流動性を高めるための更なる努力を継続する。
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	43	本専攻の基礎となる薬学部薬学科卒業生は6年制教育を経て薬剤師国家試験の受験資格が与えられることから、医療機関等からの求人が多く博士課程に進学せず就職する学生が多いのが現状である。 改善策としては在京の連携講座を志望する学生対象の東京入試、夏・冬の2回の募集、医療機関や大学において博士号を持つことの重要性を十分に説明する大学院説明会の実施を継続している。
工学研究科	応用化学専攻	博士後期課程	84	本専攻博士前期課程の学生に対する社会的要求が高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず前期課程を修了して産業界に出ることが多い。 改善策として、学生に対する積極的な勧誘、社会人に対する後期課程入学の勧誘等の方策をとっているところである。また、秋期入学、第2次募集を実施して、学生の確保に努めている。
	機械工学専攻	博士後期課程	58	本専攻博士前期課程の学生に対する社会的要求が高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、前期課程を修了し産業界に出ることが多い。 改善策として、学生や社会人に対する後期課程入学の積極的な勧誘等の方策をとっている。また、秋期入学、第2次募集を実施するとともに、研究室公開を実施するなど、定員の充足に努めている。
	マテリアル生産科学専攻	博士後期課程	89	本専攻博士前期課程の学生に対する社会的要求が高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、博士前期課程修了後に産業界に出ることが多い。また、来年度からの就職活動に関する時期変更等の情報が学生に影響して就職を考慮する学生が増加していると考えられる。 改善策として、学生・社会人に博士後期課程の意義を説明して積極的に勧誘をすると同時に、秋入学・2次募集を実施している。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理由
	電気電子情報工学専攻	博士後期課程	64	産業界からの本専攻の修了学生に対する求人が極めて高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、前期課程を修了し産業界に出ることが多い。また、平成24年度以降はグローバルCOEプログラム終了による影響もある。 改善策として、就職ガイダンスにおいて博士後期課程進学への意義を説明し、優秀な博士前期課程学生に対して修士の期間短縮修了と博士後期課程進学の推奨を行って定員の充足に努めている。さらに、平成25年度からは菅田-Cohen賞の制定を行い、優秀修了者を表彰すると同時に優秀な博士後期課程学生に対して海外留学への援助を開始した。また、国内機関連携事業や国際連携事業など進め、国内外との共同研究、人材育成に取り組んでいる。
	地球総合工学専攻	博士後期課程	66	本専攻博士前期課程修了学生に対する産業界からの求人が極めて高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、前期課程を修了し産業界に出ることが多い。 改善策として、10月入学や第2次募集を実施するとともに、超域イノベーションや未来共生イノベーターなどの博士課程プログラムの広報、大学院進学説明会の開催など、学生に対する積極的な勧誘を行い、定員の充足に努めている。また、留学生については希望者が多く、期待が持てることから、船舶海洋工学英語特別コースを地球総合工学専攻全体の英語特別コース「海洋・都市基盤工学グローバルリーダー育成特別プログラム」に拡充し、優秀な学生の獲得に努めている。
基礎工学研究科	物質創成専攻	博士後期課程	66	本専攻の博士前期課程修了予定者に対する産業界からの求人が多く、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職することが多い。 改善策として、博士前期課程の学生に対し早期から博士後期課程進学の動機づけを行って充足率の向上に努めている。さらに、博士後期課程学生への経済的支援の充実を図るとともに、博士前期課程の学生に対し、経済援助に関する情報を周知徹底するよう、改善に努めている。
	機能創成専攻	博士後期課程	80	機械系を主要分野とする本専攻においては、博士前期課程学生に対して恒常的に産業界からの求人が多いため、博士前期課程修了後に就職する学生が多いのが現状である。 改善策として、博士前期課程学生および社会人に対する博士後期課程進学の勧誘を心がけ、研究科としてのRA支援を行うとともに、博士前期課程学生および社会人に対する博士後期課程進学を勧めている。また、優秀な留学生の勧誘も積極的に行っている。さらに、より早期から後期課程への進学意欲をもたせるために、平成22年度より博士前期課程に進学する予定の学部学生を対象とした早期博士学位取得プログラム（Sprinter Program）を立ち上げ、毎年2～3名の応募者を得ている。
	システム創成専攻	博士後期課程	66	本専攻の博士前期課程修了者に対する産業界からの求人が極めて高いため、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。 改善策として、留学生や社会人の受け入れに積極的に取り組み、高度副プログラムなどの充実したカリキュラムにより後期課程進学の有用性を学部学生や大学院前期学生に周知するとともに、研究科としてのRA支援や、ヒューマンウェアイノベーション、超域イノベーションなどの博士課程教育リーディングプログラムへの参画を通して、後期課程への進学率の向上に努めている。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員 充足率	理由
情報科学研究科	情報基礎数学専攻	博士前期課程	87	定員超過を防止する目的で研究科において定員に対する合格者比率の上限を設定したところ、本専攻で想定外に多数の入学辞退者があったため。 改善策として、状況に応じて2次募集が行えるよう、2次募集の条件を見直した。また、多数の入学辞退者が見込まれる場合には定員に対する合格者比率の上限を緩和できるよう研究科内のルールを一部変更した。
	情報基礎数学専攻	博士後期課程	46	本専攻の博士前期課程修了者に対する、産業界からの求人が比較的多く、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。加えて、教職希望の学生も、順調に採用試験に合格しており、博士後期課程に進学せず、教職に就いている。 改善策として、教職志望学生を対象に、博士後期課程に進学し学位を取得してから教職に就くことを奨励し、授業料の負担軽減のため、RAに雇用するなど、経済的な援助をしている。更に、他大学の大学院修士（前期）課程修了者を受け入れる体制の強化を図っている。
	情報数理学専攻	博士後期課程	73	本専攻の博士前期修了者に対する求人が比較的多く、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。 改善策として、在学生に対する博士後期課程後のキャリアパス等の説明を含めた進路相談会を実施する。また、博士前期課程修了生をはじめとする社会人や外国人留学生に対して、博士後期課程で学位取得を目指すことの働きかけに努める。研究科が実施する博士課程教育リーディングプログラムへの参画、企業や海外大学との交流などを通して、継続的に入学者が得られる状況を目指す。
	情報ネットワーク学専攻	博士後期課程	80	本専攻の博士前期修了者に対する求人が比較的多く、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。 改善策として、来年度は充足見込みであるが、より確実なものとするため、在学生に対する博士後期課程後のキャリアパス等の説明を含めた進路相談会を実施するとともに、博士前期課程修了生をはじめとする社会人や外国人留学生に対して、博士後期課程で学位取得を目指すことの働きかけに努める。